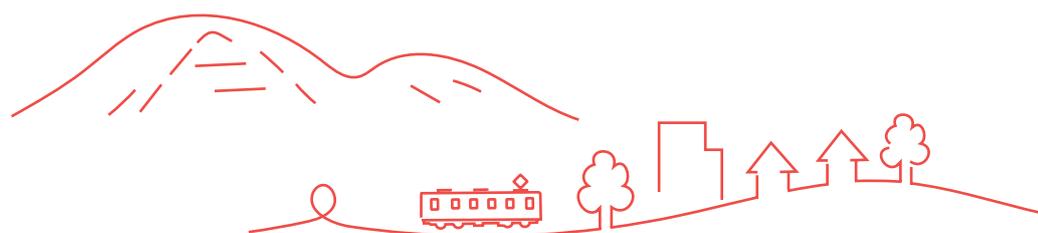
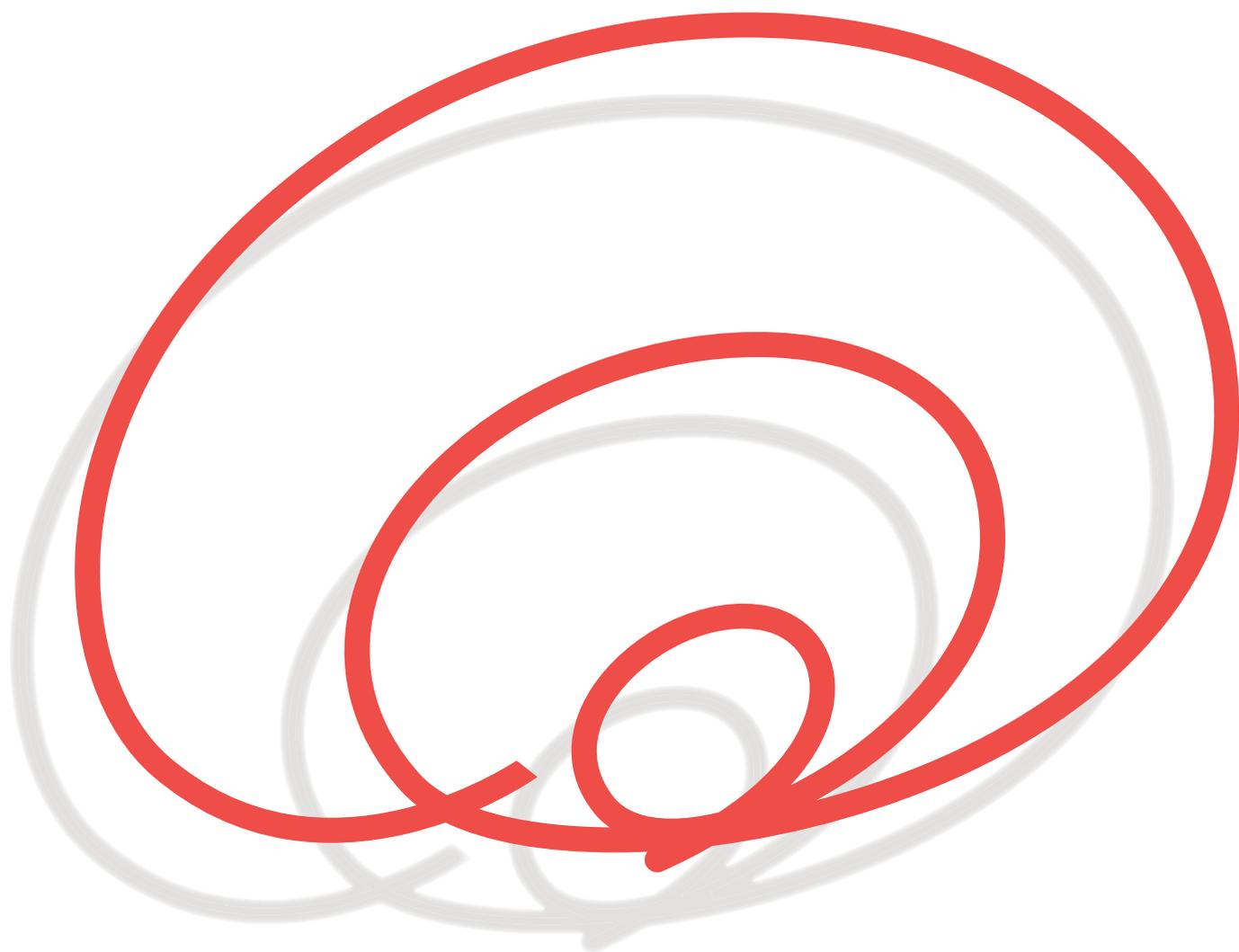
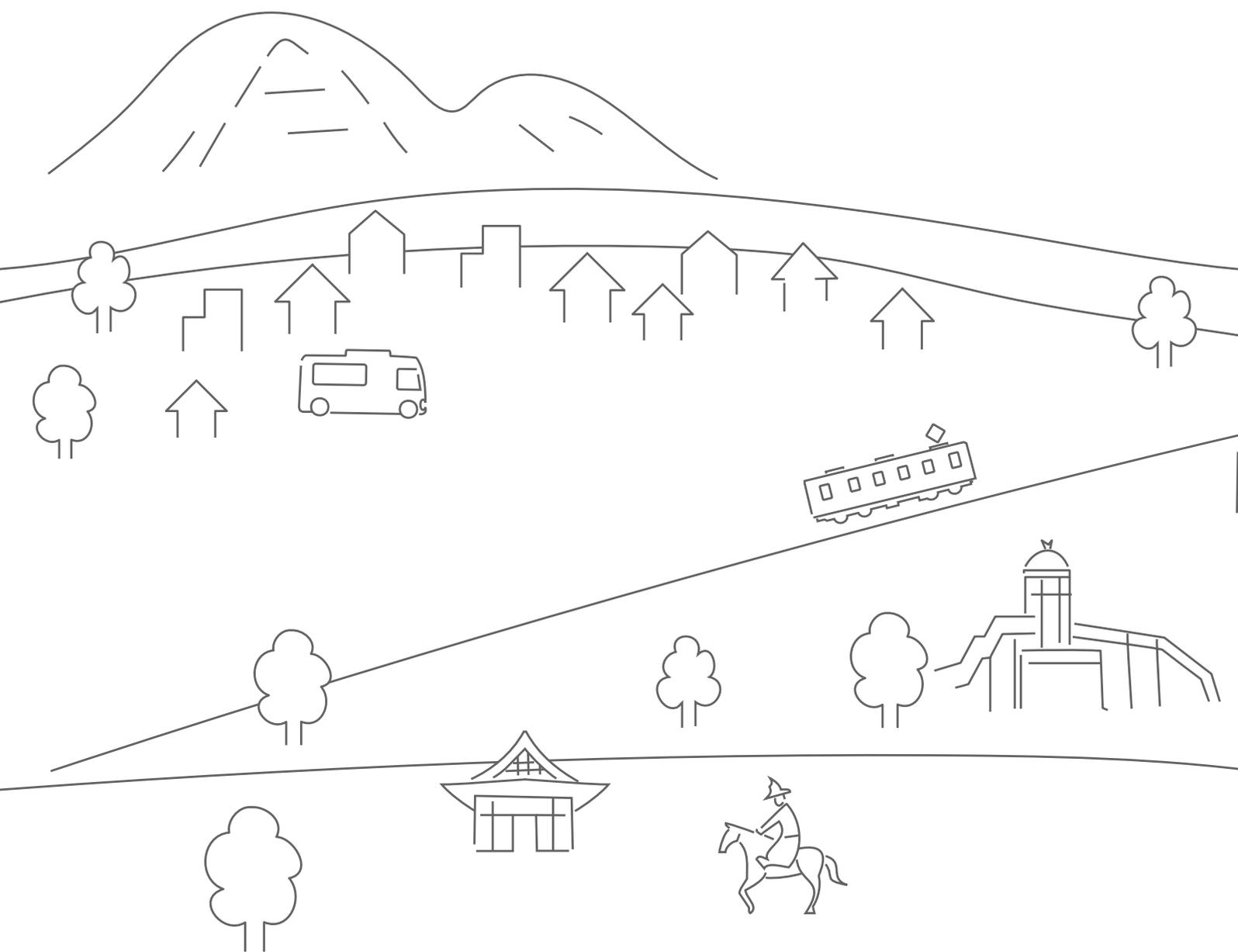


Toin Town
東員町

おみごと！があふれる町へ

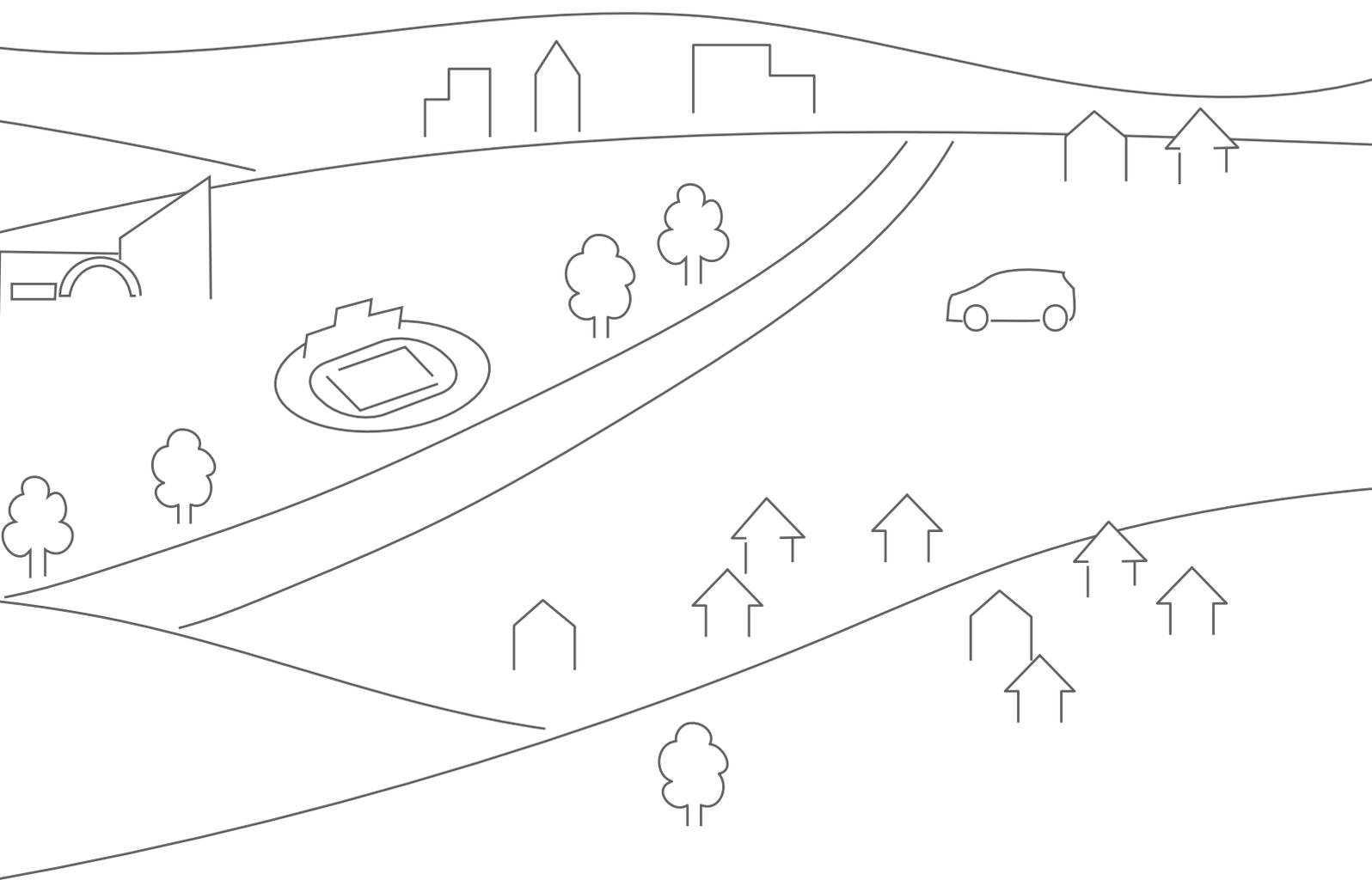


自立するまちづくりに向けて



なぜ今、日本の自治体は自立しなければならないのでしょうか？

日本国全体の債務(借金)は天文学的な額になっています。これまでのように、窮すれば国に頼ればいいという時代ではありません。見方を変えれば、地方自治体は淘汰の時代に入っているのです。東員町も例外ではなく、今の時代を生き残るための方策を見つけ出し、実行していかなければなりません。



稼げるまちづくり (TOIN マメマチ PROJECT)

自立のためには、稼ぐための仕組みづくりが必要です。何で稼ぐのか？これからの時代は、安心できる食料が必ず主役となることを考えれば、本町面積の1/3を占める農地を活用した農業、さらに、その第1弾として、汎用性があり、6次産業化に適すると考えられる大豆に着目し、優れた加工技術や販売実績を有する企業および町内農業法人とともに、稼げる仕組みづくりに取り組んでいきます。



ちょこっと田舎・ちょこっと都会

東員町は、鈴鹿山脈を望む、豊富な自然に恵まれた町であるとともに、名古屋市から30km圏内に位置した、利便性にも恵まれた町です。農産物販売の海外展開を視野に入れた場合でも、中部国際空港まで車で1時間以内に行ける距離です。こうした環境の中で、古い歴史・伝統と新しい文化とが共生する姿が、町民の活動を通して息づいています。



子育て・教育のまちづくり (16年一貫教育)

子どもがお母さんのお腹に宿ったときから、中学校卒業まで、東員町は責任をもって子どもの育つ環境を保証します。人間形成には、3歳までがとても大切な時期であり、この時期にしっかりと基本的信頼感、自主性、自律性を身に付けることが重要です。さらに、それぞれの発達段階において必要な課題を分析し、保護者とともに、生きる力を身に付け、自立した人間形成を目指しています。



文化エネルギーを発信するまちづくり

七世松本幸四郎丈生誕の町、洋画家石垣定哉さんが創作を続ける町、800年以上の歴史を持つ上げ馬神事（大社祭）の町、東員町は、古い歴史・伝統が息づく中で、町民の文化活動が盛んに行われ、東員町独特の文化が醸成されています。県内唯一の「こども歌舞伎」、日本で最も長く続けられている、日本語で歌う「日本の第九」、素晴らしいパフォーマンスを見せてくれる「東員ミュージカル」などは、町内外に誇れる町民参加型イベントです。

さらには、本町陸上競技場をホームグラウンドとしたサッカーチーム、ヴィアティン三重のJリーグでの活躍によるスポーツを加えた文化エネルギーの発信が、世界平和につながることを期待しています。

文化エネルギーは、エネルギーの中で唯一人を傷つけないエネルギーです。



脱炭素社会に向けて



地球温暖化への対応は待ったなしの状況です。日本では、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにしようとしています。

東員町では、公共施設や町内防犯灯・街路灯のLED化を進めています。また、公用車の電動化やごみの排出の抑制を進めるとともに、積極的な農業振興や燃やさないごみ処理技術の導入など、将来の地球環境を見据えて、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めます。

町長写真

直筆サイン

目次

| | | | |
|----------|-----------|-----------------|----|
| 序 | 序章 | この計画について | |
| | 1 | 総合計画とは | 02 |
| | 2 | 計画の位置づけ | 02 |
| | 3 | 計画のしくみ | 02 |
| | 4 | 計画の期間 | 03 |
| | 5 | 計画の進行管理 | 03 |

| | | | |
|----------|------------|--------------------|----|
| 1 | 第1章 | 基本構想 | |
| | 1 | 私たちの町に将来もかけがえのないもの | 06 |
| | 2 | 将来像 | 10 |
| | 3 | まちづくりの基本的な考え方 | 12 |

| | | | |
|----------|------------|--------------------|----|
| 2 | 第2章 | 基本計画 | |
| | 1 | 全体系図 | 18 |
| | 2 | 重点施策 | 20 |
| | 3 | 政策と施策 | 22 |
| | 4 | 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 54 |

| | | | |
|----------|------------|-------------------|----|
| 3 | 第3章 | 計画の策定にあたって | |
| | 1 | 世界のこと | 68 |
| | 2 | 日本のこと | 70 |
| | 3 | 三重県のこと | 71 |
| | 4 | 東員町のこと | 72 |
| | 5 | 策定の経過 | 78 |
| | 6 | 資料 | 82 |

序

序章 この計画について

- 1 総合計画とは
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画のしくみ
- 4 計画の期間
- 5 計画の進行管理

1 総合計画とは

総合計画とは、町の未来を見据え、あるべき姿を構想し、その実現のために何をすべきかを総合的にまとめた計画です。

2 計画の位置づけ

総合計画は、町のすべての取り組みの基本となる最上位計画として位置づけます。分野ごとに別で策定している計画はこの総合計画に基づき策定や改定を行います。

3 計画の構成

総合計画は3つの層で構成しています。



基本構想
(第1章)

本町の未来の姿を展望し、その実現に向けた基本的な考え方を表します。

基本構想に記載している内容

私たちの町に将来もかけがえのないもの
将来像
まちづくりの基本的な考え方

基本計画
(第2章)

基本構想に基づく取り組むべき施策を定めています。本町として重点的に取り組むべき施策を重点施策としてまとめています。また人口減少、急速な高齢化などに対応する施策を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としてまとめています。

基本構想に記載している内容

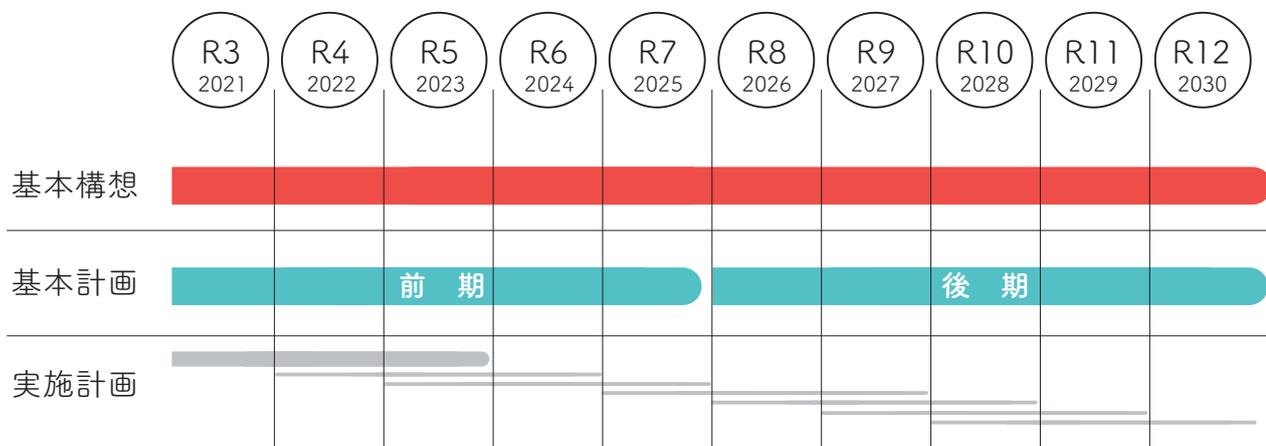
全体系図
重点施策
政策と施策
東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略

実施計画

実施計画は、基本計画に基づく具体的な事業計画で、毎年3年後までの計画を策定します。毎年各担当課が策定するため本冊子に記載はありません。

4 計画の期間

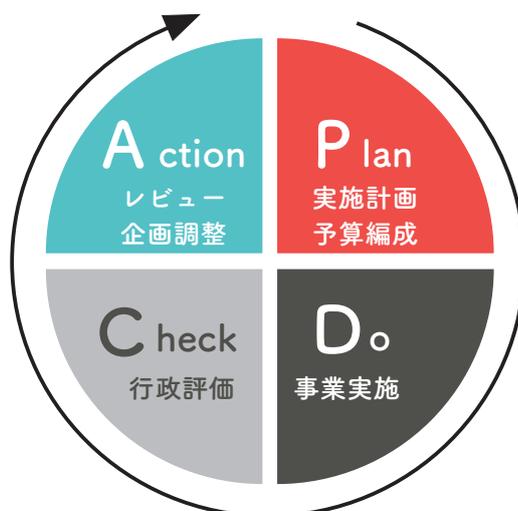
令和3年度（2021）～令和12年度（2030）



基本構想は10年とします。基本計画は5年で見直します。実施計画は毎年3年間の計画を策定し見直します。

5 計画の進行管理

実施計画をスタートとして、予算編成、事業の実施、行政評価、レビュー、企画調整と一連のPDCAサイクルが確実に繋がるトータルシステムとして進行管理を行います。



1

第1章 基本構想

- 1 私たちの町に将来もかけがえのないもの
- 2 将来像
- 3 まちづくりの基本的な考え方

1 私たちの町に将来もかけがえのないもの

「まち」とは？

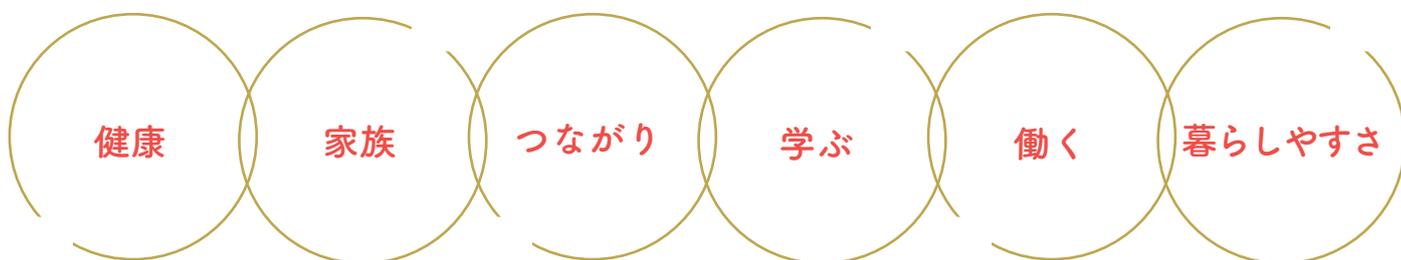
「まち」があって「ひと」がいるのではなく「ひと」がいて「まち」があります。
様々な営みをする人が集まり、何かの役割を担い、
必要とする人がいて、必要とされる人がいて、
感謝する人がいて、感謝される人がいて、
困った人がいれば手を差しのべて、
楽しいことがあればみんなで分かち合い、
苦しいことがあればみんなで知恵を絞り、
誕生を喜び、死を悼み、
こうした「ひと」の営みの中で、幸せを感じる瞬間を過ごせる場所が、
しだいに「まち」として成り立ってきたのではないのでしょうか。



「まち」とは

- ・人ありきで成り立つもの
- ・それぞれの人が得意分野を活かして支え合う共同体
- ・誰かの仕事でできているもの
- ・一人ひとりが安心でき、生命を維持できる生活圏
- ・環境、平和、人権が守られている場所

東員町が将来もこうした「まち」であり続けるために「かけがえのないもの」を6つ掲げます。



6つのかけがえのないものは、相互に大きく関連しています。このバランスが私たちの幸せへとつながります。

健康

すべてのことにつながる最も大切なことは健康です。人が健康であれば町も健康です。健康であればどのような立場の人でも、楽しいときは笑い、苦しいときは乗り越えられます。

みんなが心も体も健康に生きていくことは将来でもかけがえのないものです。



家族

家族がいるからすべての人は存在しています。町に子どもや若い人のエネルギーが満ち溢れるために家族はとても大切な存在です。家族があって人は育ち守られます。

そんな家族が元気で最も大切な存在であり続けることは将来でもかけがえのないものです。



つながり

私たちは同じ町に住む人としてつながっています。つながりは大きな力になり、一人ではできないこと、家族ではできないことを解決できる力になります。誰一人取り残さないために私たちは支え合い、パートナーシップで様々な目標を達成できます。つながりは町のあり方として将来でもかけがえのないものです。



中心となるのは、「健康」です。まず住民の健康があってすべてが成り立ちます。その次が家族です。家族の力があって成せることは数え切れないほど多くあります。これを支える要素が「つながり」「学ぶ」「働く」です。この3つ要素が、健康と家族を支え、可能性を大きく広げます。そして「暮らしやすさ」です。全体の基盤として必要不可欠な要素です。



学ぶ

人は学ぶことで新たな道が開かれ、そして進化します。学校で受けた教育も、社会で培った知識も、地域で触れた文化も、引き継がれてきた歴史も、止まない学びと経験は、生きるための力と社会に貢献する力となり、そのことが町への誇りと愛着の礎となります。

人が生涯学ぶことは将来でもかけがえのないものです。

働く

働くことは町を構成する要素として必要不可欠です。私たちはお腹が空けば食べ物を買ひ、病気になれば病院へ行き、身だしなみを整えるために美容院へ行きます。私たちの生活を支えてくれるのは、働く人たちが存在しているからです。個々の仕事が巡り巡って誰かの生活を支えています。きっとあなたの仕事も誰かの何かを支えています。そして住み続けられる町を支えています。

働くことは将来でもかけがえのないものです。



暮らしやすさ



緑豊かな自然に囲まれ、安全に過ごせる日々。蛇口をひねれば水が出て、衛生的な環境も保たれています。外に出れば道路や公園、様々なお店や病院などがあり、移動する手段もあります。たとえ大きな災害が起こっても命が守られています。

そんな暮らしやすい、安全で安心な住み続けられる町は将来でもかけがえのないものです。

2 将来像

一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ります。

日常に幸せを感じる瞬間がある。

何よりも大切なことは、こういうことではないでしょうか。

そのためには、心身ともに健やかであること。そして活動的であること。

誰かの活動は誰かの幸せにつながり、その幸せが活動の源となって、また次の幸せにつながる。こうしたみんなの活躍が東員町のまちづくりにつながります。

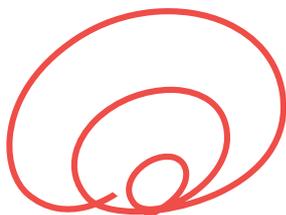
健康活躍のまち。

一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ります。小さなことから大きなことまで、みなさんの活躍にひと言…「おみごと！」

そんな、おみごと！があふれる町を目指します。

健康活躍のまち東員町

「おみごと！があふれる町へ」



OMIGOTOIN

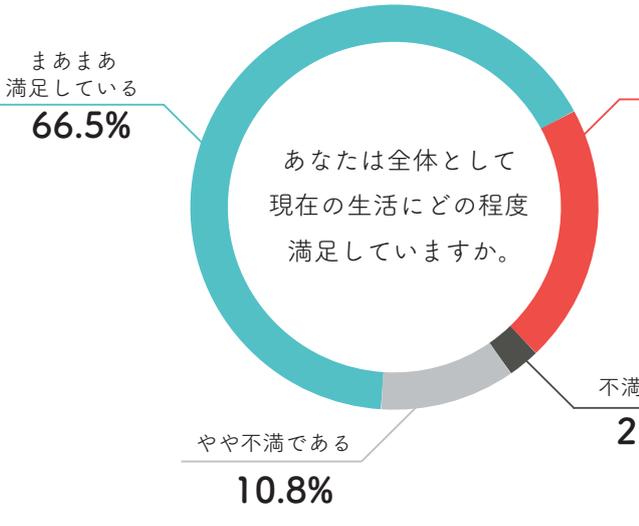
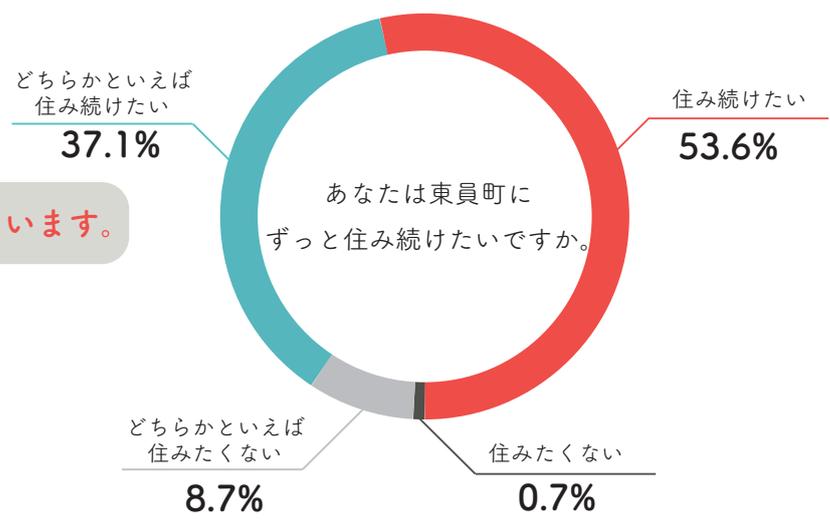
健康活躍のまち 東員町

OMIGOTOIN (オミゴトウイン) は「おみごと！」と「東員」をかけたキャッチフレーズです。ロゴの3重マルは、①健康と②活躍の先に③まちの発展があることを表現し、「おみごと！」を称える意味合いも含んでいます。

町民が日頃感じていること

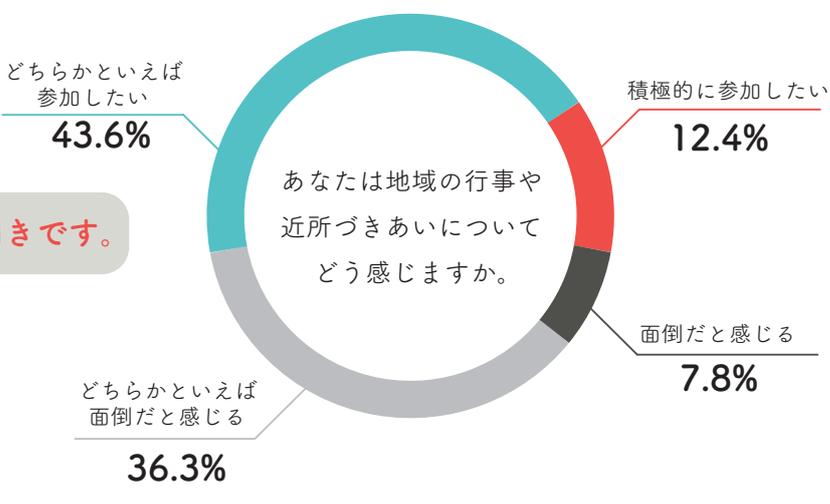
【まちづくりアンケート（R元年8月）】

9割の人が住み続けたいと思っています。

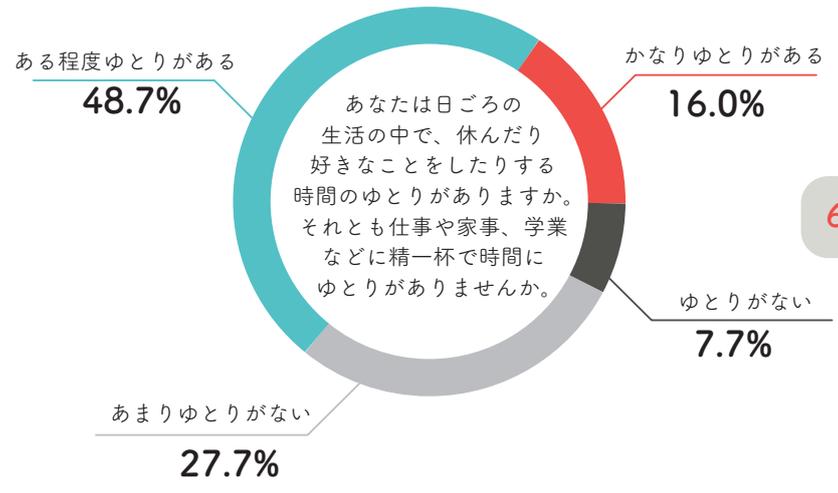


9割の人が現在の生活に満足しています。

5割の人が地域のつながりに前向きです。



6割の人がゆとりをもって過ごしています。



3 まちづくりの基本的な考え方

(1) 本町を取り巻く5つの大きな問題

1

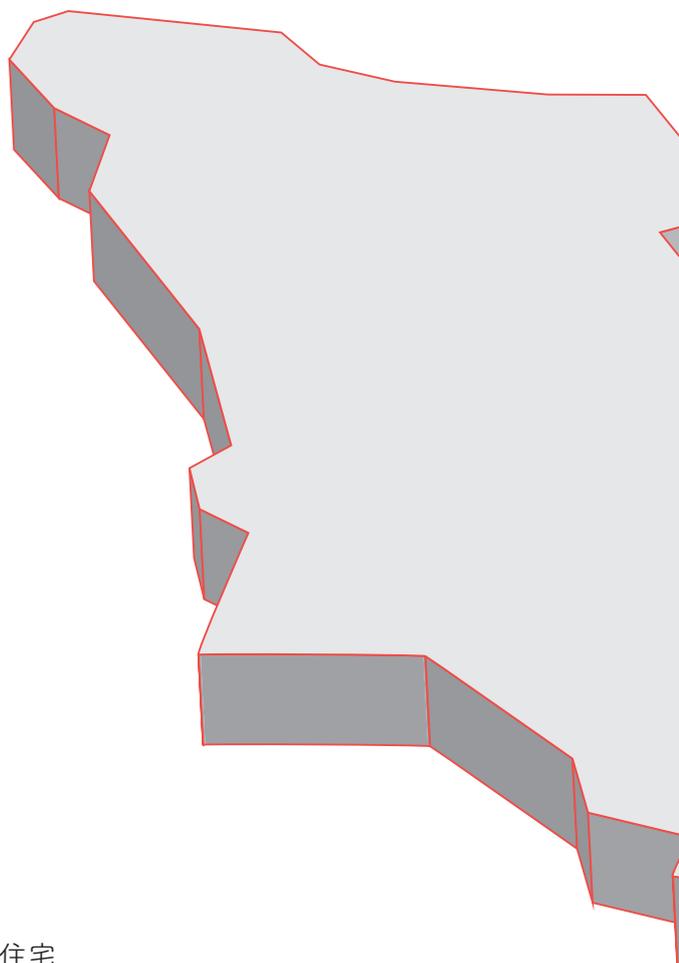
人口減少

日本の人口は2008年（H20）をピークに減少となり、2048年（R30）には1億人を割り込んでいくと予想されています。（国立社会保障・人口問題研究所）本町は近年人口が微増傾向にありますが、将来的には減少に転じると見込まれています。また同時に生産年齢人口が減少していく人口構成の変化も、私たちの社会に大きな影響を及ぼします。人口減少による様々な影響は、すぐ目に見えて表れるのではなく、静かに着実に表れてきます。

2

急速な高齢化

本町は、笹尾、城山地区の大規模住宅団地の造成が進んだ昭和40年代後半から60年代前半にかけて、多くの子育て世代が転入し「若い町」として急速に人口が増加しました。その後、時代は流れ、少子化、核家族化なども相まって、東員町全体で急速な高齢化が進んでいます。



3

少子化

本町の合計特殊出生率は、ここ10年間を見ても1.0～1.4を推移しています。様々な原因を抱える日本全体の問題です。人口置換水準は2.07とされていますが、日本全体で1974年には2.07を割り込んでいます。今後、母親世代となる人数自体も減っていくことから少子化はさらに厳しい状況が予想されます。また出生数が改善しても、しばらく続いた少子化が今後の社会に与える影響は避けられません。

4

成長社会から 縮小社会への転換

戦後、日本全体が大きく発展し飛躍してきました。先人が築いた豊かさから私たちは多くの幸せを授かりました。しかし時代は大きく転換し、様々な面で縮小する時代へと突入しています。私たちの意識や行動も転換すべき時代がきています。

5

地球の持続可能性

情報化社会が進み、世界の状況が把握できる時代になりました。日本を含めて世界の国の行動が、地球規模で環境破壊や格差などを生み出していることも分かるようになりました。そして、すでに一人ひとりの行動が変わらないと未来の世代に大きな悪影響を及ぼすことも分かってきました。

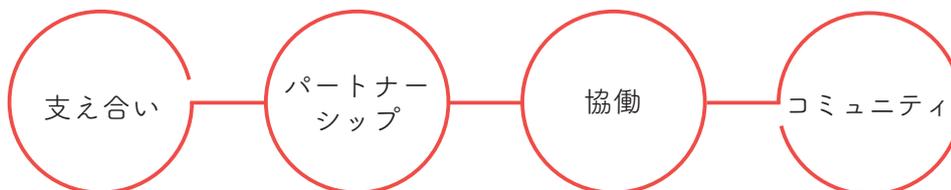
(2) 本町が進める大切な5つの考え方

5つの大きな問題に対処するため、今後10年間は次の5つの考え方を大切にまちづくりを進めます。

共生社会でまちを創る

「まち」は、そこに住む「ひと」が創りあげるという原点を大切に、共に生きる社会が構築されるようにまちづくりを進めます。

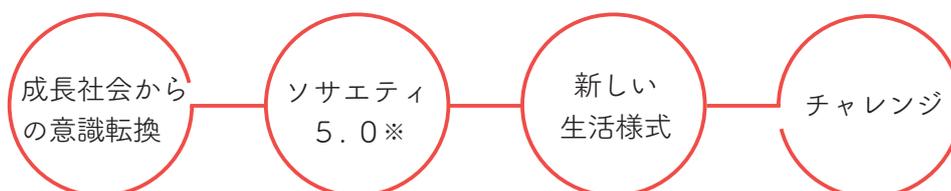
大切なキーワード



2 新しい時代への変革

人口減少、超スマート社会、新型コロナウイルス感染症と新たな変革が求められる兆しが見えています。いつの時代もその度に私たちは知恵とアイデアで進化してきました。今までの意識を転換し、新しい時代へのまちづくりを進めます。

大切なキーワード



3

縮小しながらも充実する

今までの拡大志向を見つめ直し、本当に必要なものや大切なものだけにスリム化し、シンプルに幸せを追求すれば、縮小する社会でも充実した社会への転換が可能だと考えます。本当の意味での「まちの実力」をつけるまちづくりを進めます。

大切なキーワード

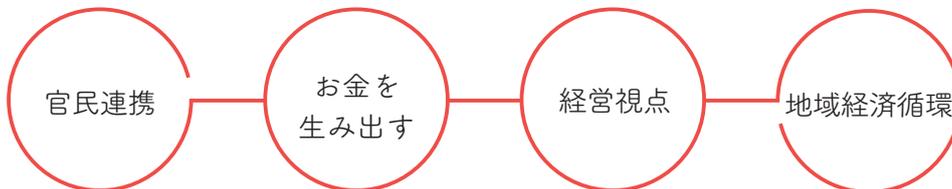


4

稼ぐ

地域の稼ぐ力や地域価値を高めるため「稼げるまちづくり」を進め、まちに賑わいと活力を生み出すまちづくりを進めます。

大切なキーワード

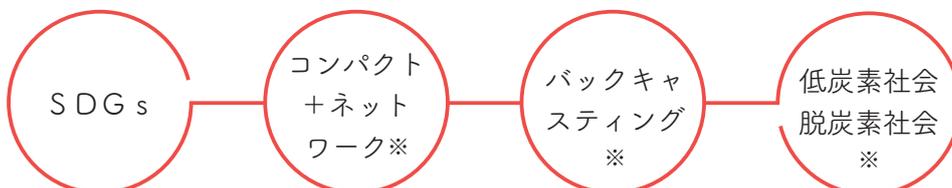


5

未来をデザインする

未来の世代の立場に立って、今やるべきことを考えます。長期的な視点で未来の世代へバトンを渡せるまちづくりを進めます。

大切なキーワード



SDGsについて

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12年（2030）年までの世界を目指す国際目標です。

17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本町でも総合計画の各施策に、関連するSDGsを照らし合わせ、持続可能なまちづくりを目指します。まずは世界の共通目標であるSDGsを多くの方が知り、それぞれ自分たちができることに取り組んでいくことが必要です。

※注釈

■ソサエティ 5.0

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において国が目指すべき未来社会の姿として提唱。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会。

■コンパクト+ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、地域活力の維持と医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者などが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくり。

■バックカスティング

あるべき姿を定義して、その実現手段を考える思考法。ありたい姿・あるべき姿を規定し、その実現のために、今なすべきことを考える。これに対してフォアカスティングは、現在を起点として未来を予測する方法。

■低炭素社会、脱炭素社会

地球温暖化の原因と考えられる二酸化炭素（温室効果ガス）の排出量を抑制する取り組み。

低炭素社会…二酸化炭素の排出量を削減する社会

脱炭素社会…二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする社会

2

第2章 基本計画

- 1 全体系図
- 2 重点施策
- 3 政策と施策
- 4 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略

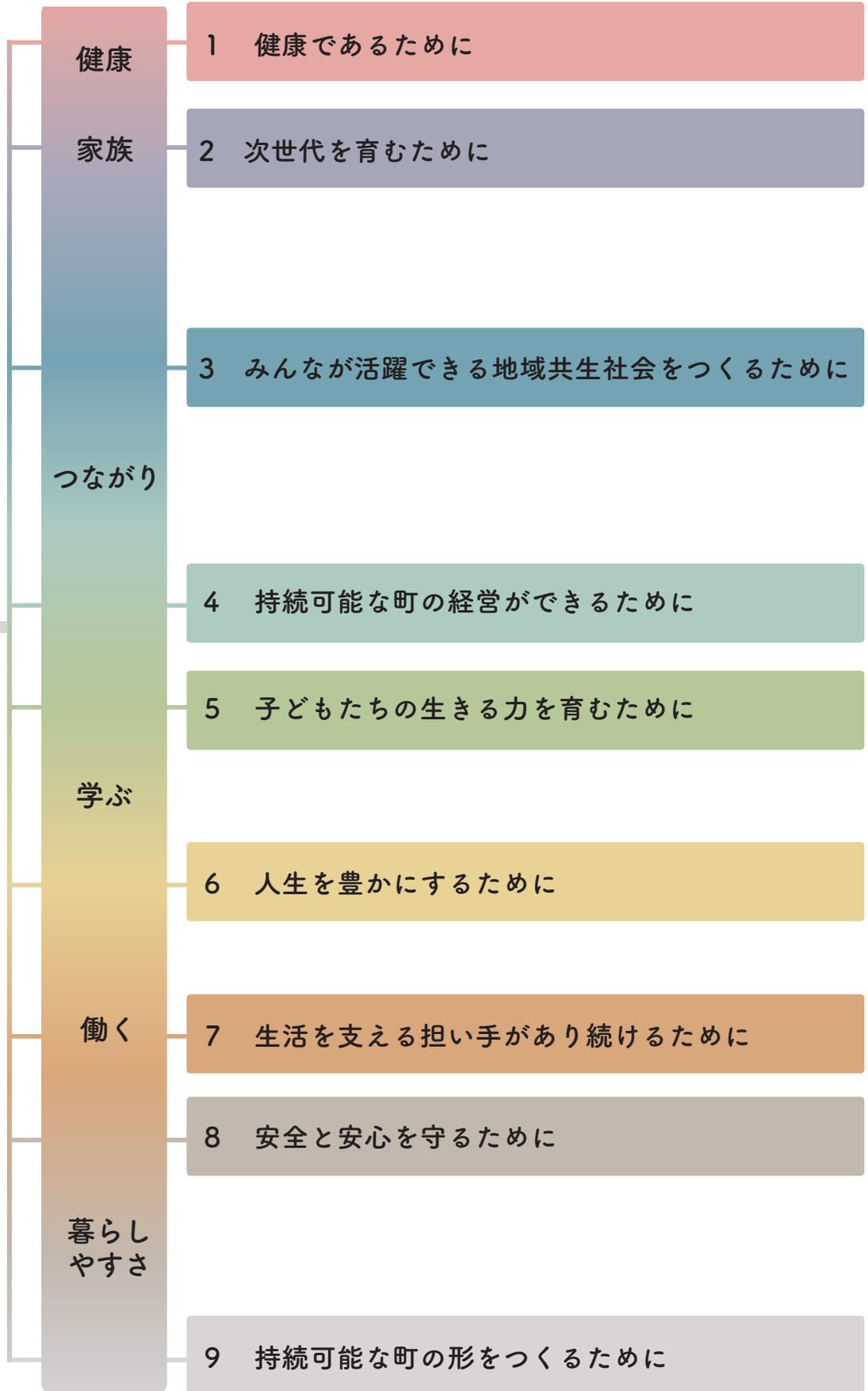
1 全体系 ☒ かけがえないもの

政策(9)

2

基本計画

おみごと！があふれる町へ



多くの施策に横断的に関連する分野別計画として「東員町国土強靱化地域計画」「東員町都市計画マスタープラン」「東員町公共施設等総合管理計画」があります。

施策(29)

主な取り組み

- 1-1 健康づくりの推進 重点
健康意識の醸成、健康づくり組織等の支援、各種検診・予防対策の充実、健康に関する相談・指導体制の充実、精神保健の推進、歯科保健の推進、感染症対策の推進、食育の推進
- 1-2 地域医療体制の確保
広域連携による地域医療体制の充実、広域連携による救急医療の確保、在宅医療・介護連携の推進
- 1-3 社会保障の確保
国民健康保険事業の適正運営、後期高齢者医療制度の適正運営
- 2-1 子育て支援の充実 重点 戦略
妊娠期から子どもを産み、育てる親への支援の充実、子育て・子育ての支援の充実、親と子の健康づくりの促進、生きる力を育む教育・体験交流の推進、子どもの育ちを支える地域環境の整備
- 3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進 重点 戦略
地域づくりへの支援、住民活動の支援、広報・広聴の推進
- 3-2 地域福祉の推進
社会福祉事業の推進、社会福祉協議会への支援、ふれあいセンターの維持管理
- 3-3 高齢者福祉の推進 重点
健康づくり・介護予防の推進、高齢者福祉の充実、地域で支えあい、見守るまちづくり、認知症バリアフリー社会の実現、安全で快適な暮らしやすいまちづくりの推進、介護保険事業の充実
- 3-4 障がい者福祉の推進 戦略
地域福祉の推進、相談支援体制・情報提供の充実、療育・教育の推進、保健・医療サービスの推進、生活支援の充実、雇用・就業に向けた支援の推進、生活環境の整備、障がい者施策推進体制の強化
- 3-5 男女共同参画社会の実現
男女共同参画の意識づくり、男女がともにあらゆる分野で活躍できるまちづくり、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、安全・安心に暮らせるまちづくり
- 3-6 人権尊重社会の形成
人権教育・啓発の推進、人権問題に関する相談体制の整備、東員町子どもの権利条例の啓発
- 3-7 観光の振興 戦略
観光資源の活用・創造、様々な産業などと連携した観光の推進、観光振興団体などへの支援、PR活動の推進、広域観光体制の推進
- 4-1 効率的行財政の運営
行財政改革の推進、広域行政の推進、PDCAサイクルに基づくトータルシステム構築の推進、人材の育成、健全な財政運営の推進、健全な財政基盤の確保、自主財源の確保
- 4-2 行政機能の確保・管理
庁舎など行政基盤の適切な維持管理、法令に基づく基本的行政機能の確保、情報システムの適正な運用管理、デジタル化の推進
- 5-1 幼児教育・学校教育の充実 戦略
16年一貫教育の推進、幼児教育の充実、学校教育の充実、特別支援教育の推進、心身の健康へ対応
- 5-2 教育環境の整備 戦略
子どもの安全の確保、教育施設と設備の適切な維持管理、教育機器の整備、学校給食の充実
- 6-1 生涯学習の推進
社会教育関連施設の集約・維持管理・有効活用、図書館の充実、特色ある生涯プログラム（生涯学習・学校部活動含む）の整備と提供、指導者（人材）の育成
- 6-2 青少年の健全育成
青少年の活動促進、青少年の社会参加の促進、育成環境の整備、成人の社会的自立意識の促進
- 6-3 文化力の向上 重点 戦略
文化団体・指導者の育成、文化イベントなどの充実、文化財の保存・活用、特色ある生涯プログラム（文化活動・学校部活動含む）の整備と提供
- 6-4 スポーツの振興 重点 戦略
スポーツ施設の集約・維持管理・有効活用、多様なスポーツ活動の普及促進、特色ある生涯プログラム（スポーツ活動・学校部活動含む）の整備と提供、指導者（人材）の育成
- 7-1 農業の振興 重点 戦略
農業生産基盤の整備充実、担い手の育成・確保、農産物の生産性の向上及び高品質化の促進、食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進、6次産業化の促進
- 7-2 商工業の振興 重点 戦略
商工会と連携した商工業活動の促進、農業や観光などとの連携強化、企業誘致の推進
- 8-1 消防・防災対策の充実
総合的な防災体制の確立、地域防災力（自助・共助）の向上、消防団の活性化、要配慮者対策の充実
- 8-2 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実
関係団体への活動支援、知識や意識向上の取組み、相談体制などの提供、安全な道路環境の整備・維持管理、防犯環境の充実、犯罪被害者など支援体制の構築
- 9-1 良好な居住環境の形成 戦略
計画的な都市機能の適正立地、良好な住宅地の形成、良好な居住環境の維持、町営住宅の維持管理、公園・緑地・河川の整備・維持管理
- 9-2 道路の整備・管理 戦略
広域的なアクセス向上に向けた道路整備、計画的な道路、橋りょうの整備と維持管理
- 9-3 公共交通網の維持・確保 重点 戦略
鉄道の維持・活性化、バス・タクシーの維持・活性化、持続可能な仕組みの構築、交通結節点の利便性向上、オレンジバス再編、新たな移動形態の研究・実現推進、外出支援、公共交通の魅力発信、快適性の向上
- 9-4 低炭素・循環型社会の形成 戦略
地球温暖化対策の推進、ごみ収集・処理体制の充実、ごみ減量の促進、3R運動の促進
- 9-5 環境衛生対策の推進
環境調査の実施、環境保全意識の醸成・啓発、動物愛護と適正飼育、墓地公園、斎苑の維持管理、し尿などの適正処理
- 9-6 上下水道整備・管理
上下水道の計画的な更新と維持管理、上下水道の災害対策の推進、経営安定化の推進、水源の保護

重点施策に位置付けている施策には **重点**、東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けている施策には **戦略** と表記しています。

2 重点施策

将来像の実現に向けて、東員町らしい施策の推進を目指し、重点施策を設定します。

健康で暮らせるまち

誰もが健康で暮らせるよう、フレイル※予防などの健康づくりを進めます。また健康的に活動できるよう、日常の移動手段を新しい技術を取り込んだ交通手段も含めて確保します。



1-1 健康づくりの推進

3-3 高齢者福祉の推進

9-3 公共交通網の維持・確保（総合戦略）

子育てがしやすいまち

子育て世代にとって安心して子育てができる環境づくりを進め、次代を担う子どもたちの笑顔があふれるまちづくりを進めます。



2-1 子育て支援の充実（総合戦略）

稼げるまち

農業を核とした、新しいまちのブランドとなるような農産物づくりに取り組み、稼げるまちづくりとして農業の6次産業化を進めます。

7-1 農業の振興（総合戦略）

7-2 商工業の振興（総合戦略）



協力しあえるまち

まちづくりは行政だけで担えるものではありません。地域の人、企業の皆さん、NPO、ボランティアの方など様々な人たちと協力、協働しながら進めます。また、地域間連携として広域的な連携も行いながらまちづくりを進めます。

3-1 主体的で特色のある 地域づくりの推進（総合戦略）



人生を豊かにするまち

文化やスポーツなどを通して、東員町らしさを生み出すまちづくりを進めます。

6-3 文化力の向上（総合戦略）

6-4 スポーツの振興（総合戦略）



東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略にも掲げる施策は（総合戦略）と表記しています。

※注釈

■フレイル

健常から要介護へ移行する中間の段階で具体的には、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を指す。

3 政策と施策

次ページからの各施策ページの見方は下記の通りです。

計画書の 見方

施策名です。P18、19の全体系図で一覧が確認できます。

目指す姿
施策を進めることでこうなったら良い姿、状態を記載しています。

SDGsの17のゴールと169のターゲットから、施策と関連が深いもの記載しています。(巻末に詳細を一覧で記載しています。)

施策 健康づくりの推進

目指す姿
健康意識が向上し、住民自らが健康づくりに取り組んでいます。健康診査、検診の受診が促進され、がんや生活習慣病等の疾病予防、重症化防止につながっています。



主な取り組み
健康増進法等、各種法律に基づく健康意識の醸成、各種検診、相談、指導、予防接種、支援等を行います。また保健福祉センターの維持管理を行います。

主な取り組み
施策の内容として主な取り組みを記載しています。この取り組みに基づいて具体的な事業を実施します。

健康意識の醸成、健康づくり組織等の支援、各種検診・予防対策の充実、健康に関する相談・指導体制の充実、精神保健の推進、歯科保健の推進、感染症対策の推進、食育の推進

みんなで進める「おみごと！」
・病気の予防をするために、行政が検診の機会を作ります。
・健康意識を高めるため、自分自身で健康に関する目標を持ちます。
・医療機関などが認知症予防の啓発を行います。
・文化、スポーツ、グルメ、音楽など趣味を持って活動します。
・健康診査や検診を積極的に受診し、早期発見、早期治療を行います。
・民間で健康に関するイベントなどを行います。

みんなで進める「おみごと！」
施策を進める上で様々な主体が担う役割を記載しています。みらい会議など※町民のみなさんで考えた内容を中心に記載しています。

※みらい会議、まちづくりミーティング、学生みらいトーク、事業者懇談会など

みんなで目指す目標値 (KPI)
健康寿命の年齢 (重複 3-3 高齢者福祉の推進)
健康づくりポイント事業の取り組みをしている人 (応援カード発行数)
5種のがん (胃・子宮・肺・乳・大腸) 検診受診率
各種生活習慣病予防教室行動変容率
自殺率
定期的な運動をしている町民の割合 (6か月以上)
バランスのとれた食生活を続けている町民の割合 (6か月以上)

みんなで目指す目標値 (KPI)
施策の進捗を管理するための指標です。KPIとは、Key Performance Indicatorの略で「重要業績評価指標」という意味です。

分野別計画
東員町自殺対策計画

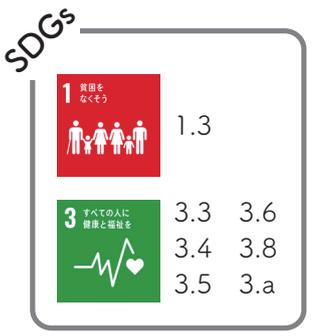
分野別計画
この施策に関する個別で策定している分野別計画を記載しています。



施策 **健康づくりの推進**

目指す姿

健康意識が向上し、住民自らが健康づくりに取り組んでいます。健康診査、検診の受診が促進され、がんや生活習慣病等の疾病予防、重症化防止につながっています。



主な取り組み

健康増進法等、各種法律に基づく健康意識の醸成、各種検診、相談、指導、予防接種、支援等を行います。また保健福祉センターの維持管理を行います。

健康意識の醸成、健康づくり組織等の支援、各種検診・予防対策の充実、健康に関する相談・指導体制の充実、精神保健の推進、歯科保健の推進、感染症対策の推進、食育の推進

みんなで進める「おみごと！」

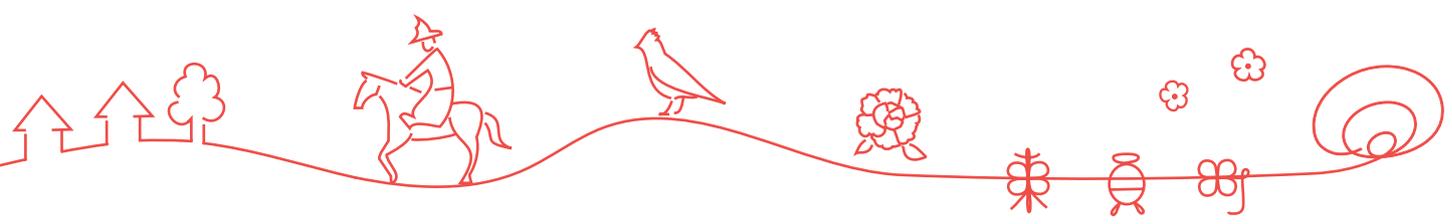
- ・病気の予防をするために、行政が検診の機会を作ります。
- ・健康意識を高めるため、自分自身で健康に関する目標を持ちます。
- ・医療機関などが認知症予防の啓発を行います。
- ・文化、スポーツ、グルメ、音楽など趣味を持って活動します。
- ・健康診査や検診を積極的に受診し、早期発見、早期治療を行います。
- ・民間で健康に関するイベントなどを行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 健康寿命の年齢（重複 3-3 高齢者福祉の推進）
- 健康づくりポイント事業の取り組みをしている人（応援カード発行数）
- 5種のがん（胃・子宮・肺・乳・大腸）検診受診率
- 各種生活習慣病予防教室行動変容率
- 自殺率
- 定期的な運動をしている町民の割合（6か月以上）
- バランスのとれた食生活を続けている町民の割合（6か月以上）

分野別計画

東員町自殺対策計画



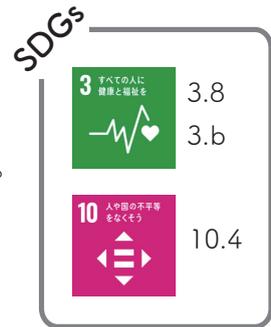
2

基本計画

施策 1-2 地域医療体制の確保

目指す姿

地域で必要な時に必要な医療が受けられる環境が確保されています。



主な取り組み

医療機関と連携した地域医療体制の充実を図るため、中核的医療の役割を担う公的病院の24時間救急医療体制の維持や救急医療情報システム運営等の支援を行います。

広域連携による地域医療体制の充実、広域連携による救急医療の確保、在宅医療・介護連携の推進

みんなで進める「おみごと！」

- ・近くの医療機関を活用し、かかりつけ医を持ちます。
- ・献血やドナー登録を行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 町の医療体制についての満足度
- かかりつけ医を持っている町民の割合
- 町内の病院を使う町民の割合

分野別計画

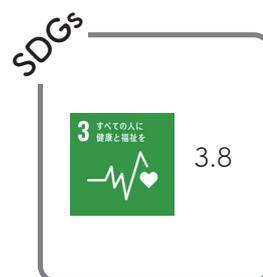
東員町高齢者福祉計画・介護保険事業計画



施策 1-3 社会保障の確保

目指す姿

健全運営ができている社会保障制度があり、誰もが安心して生活が送れています。



主な取り組み

国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく各制度の健全運営を行うための負担や制度の理解を高めるための周知を行います。

国民健康保険事業の適正運営、後期高齢者医療制度の適正運営

みんなで進める「おみごと！」

- ・いつまでも社会保障制度を維持するため、適正受診を心がけます。
- ・制度に対する理解や保険料の確実な納付を行います。
- ・民間で健康に関するイベントなどを行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

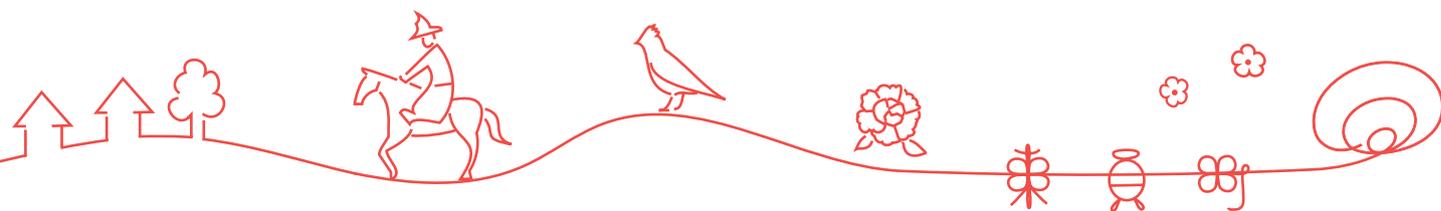
国民健康保険料収納率

後期高齢者医療保険料収納率

分野別計画

東員町国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）

東員町国民健康保険 特定健康診査等実施計画



2

施策 2-1 子育て支援の充実

基本計画

目指す姿

安全安心に子育てができて、子どもの未来を育むことができる環境が整っています。

主な取り組み

東員町子ども・子育て支援事業計画に基づき「子どもの未来を育むまち 東員」を基本理念に施策を推進します。

妊娠期から子どもを産み、育てる親への支援の充実、子育て・子育ての支援の充実、親と子の健康づくりの促進、生きる力を育む教育・体験交流の推進、子どもの育ちを支える地域環境の整備



みんなで進める「おみごと！」

- ・子育て相談の充実のために、行政がオンラインで相談できるようにします。
- ・中部公園で子育て関連企業がアウトドアイベントを実施します。
- ・地域で子ども食堂を充実させます。
- ・夫婦が共同で子育てをするために、夫婦で育児教室に参加します。
- ・子育ての悩みを解消するために、地域で相談ができる場所をつくります。
- ・父親も積極的に育児休暇をとります。
- ・子育て中の家族にやさしい施設や店舗を作ります。

みんなで目指す目標値（KPI）

この地域で子育てをしたいと思う親の割合

子育て支援センター利用者数

子育て教室等参加者数

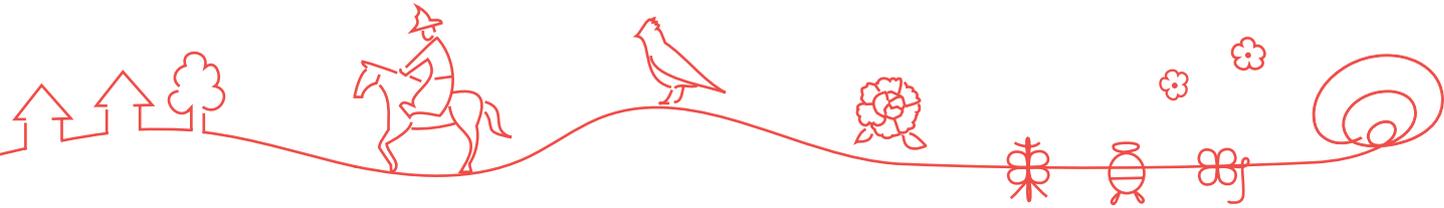
各種健康診査受診率

年度当初の保育園待機児童数

分野別計画

東員町子ども・子育て支援事業計画





施策
3-1

主体的で特色のある地域づくりの推進

目指す姿

地域住民が誇りを持って自らの地域課題等に取り組み、持続的な地域づくりができています。

主な取り組み

地域や活動団体などが主体的な活動を行うための事業支援や市民活動支援センターによる支援を行います。また町の情報交流機会を充実するため広報広聴事業を行います。

地域づくりへの支援、住民活動の支援、広報・広聴の推進



みんなで進める「おみごと！」

- ・ 情報共有を推進するため、行政が情報弱者に対する情報提供を充実させます。
- ・ 近所付き合いの推進を図るため、高齢者や単身世帯に対する定期的な見回りをします。
- ・ 小規模店舗などで子どもの駆け込みや高齢者の見守りを支援します。
- ・ 誰もが利用できる居場所づくりを進めます。
- ・ 笑顔であいさつをします。
- ・ 学生や若い世代が参加したくなるようなコミュニティ活動などを考え実施します。
- ・ 住民活動へ積極的に参加します。
- ・ 民間で健康に関するイベントなどを行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 町や自治会などと連携している市民活動団体数（重複 3-2 地域福祉の推進）
- 町ホームページ閲覧件数
- 地域の行事や近所づきあいへの参加意識
- 地域活動やボランティア活動に参加している町民の割合
- とういんプラムチャンネルを普段見る町民の割合

分野別計画

なし



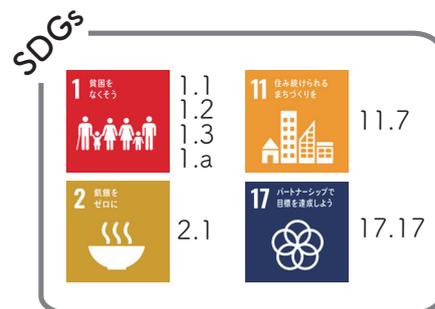
施策 3-2 地域福祉の推進

目指す姿

地域住民や社会福祉関係者等が協力し、支え合い、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らしています。

主な取り組み

社会福祉法、生活保護法等に基づき、社会福祉協議会の活動支援や生活困窮者に対して三重県北勢福祉事務所や生活相談支援センターと連携し相談や支援を行います。また、ふれあいセンターの維持管理を行います。さらに、民生委員法に基づき民生委員・児童委員及び主任児童委員を選考し、地域の助け合い体制を構築します。



社会福祉事業の推進、社会福祉協議会への支援、ふれあいセンターの維持管理

みんなで進める「おみごと！」

- ・地域の助け合い活動に参加します。
- ・店舗内にコミュニティスペースを作り、交流の場を作ります。
- ・近所の人や知り合いが積極的に声をかけます。
- ・高齢者や体の不自由な人など、みんながつながりを持てるようにします。
- ・民生委員や児童委員としての活動や支援を行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

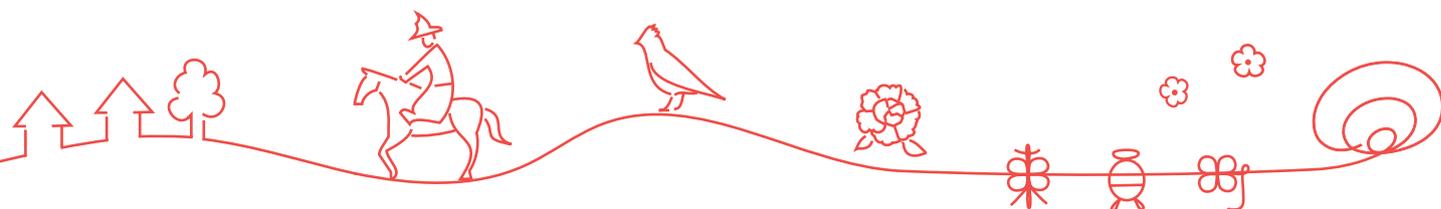
地域支えあい活動登録団体数

町や自治会などと連携している市民活動団体数（重複 3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進）

生活困窮者新規相談支援件数

分野別計画

なし



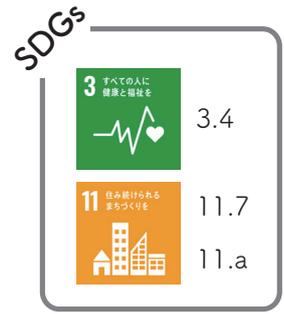
2

施策 3-3 高齢者福祉の推進

基本計画

目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で、健康を保ちながら自立し、生きがいを持って暮らしています。



主な取り組み

東員町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき「住み慣れた地域で支えあい健康で安心して暮らせるまち とういん」を基本理念に施策を推進します。

健康づくり・介護予防の推進、高齢者福祉の充実、地域で支えあい、見守るまちづくり、認知症バリアフリー社会の実現、安全で快適な暮らしやすいまちづくりの推進、介護保険事業の充実

みんなで進める「おみごと！」

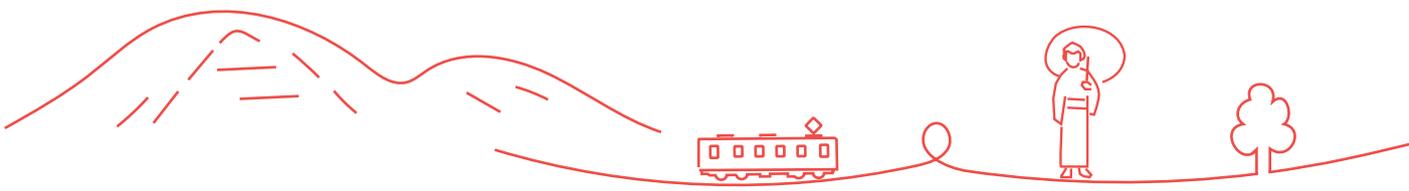
- ・積極的に社会参加します。
- ・健康であり続けるために介護やフレイルの知識を高め、目標をもって活動します。
- ・単身高齢者の見守り支援をします。
- ・家族で近居を進めます。
- ・高齢者の経験を活かせる場を充実します。

みんなで目指す目標値（KPI）

- シルバー人材センター会員で仕事をしている町民の割合
- 65歳以上要介護認定率
- 住民主体による介護予防・地域支えあい活動登録団体数
- 認知症サポーター養成講座受講者数
- 地域ボランティアポイント制度登録者数
- 健康寿命の年齢（重複1-1 健康づくりの推進）

分野別計画

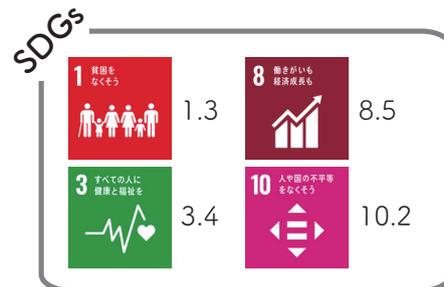
東員町高齢者福祉計画・介護保険事業計画



施策 3-4 障がい者福祉の推進

目指す姿

すべての障がい者が住み慣れた地域社会の一員として、権利が守られ日常生活を送ることができています。



主な取り組み

東員町障がい者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき「一人ひとりの個性が尊重され、地域でともに生きることのできるまちづくり」を基本理念に施策を推進します。

地域福祉の推進、相談支援体制・情報提供の充実、療育・教育の推進、保健・医療サービスの推進、生活支援の充実、雇用・就業に向けた支援の推進、生活環境の整備、障がい者施策推進体制の強化

みんなで進める「おみごと！」

- ・障がいの有無に関わらず、様々な人が地域で暮らしていることを理解します。
- ・障がい者の雇用を推進します。
- ・地域で障がい者の集まりや話し合いの場を作ります。
- ・障害のある当事者と共に取り組む体制を作ります。

みんなで目指す目標値（KPI）

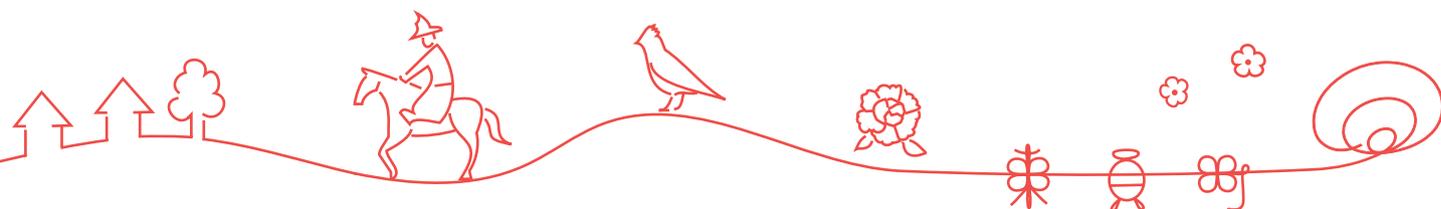
年間一般就労する障がい者の数（重複 3-6 人権尊重社会の形成）

障がい者の就労系サービスの年間実利用者数

就労継続支援サービスの利用満足度

分野別計画

東員町障害福祉計画・障害児福祉計画



2

施策
3-5 男女共同参画社会の実現

基本計画

目指す姿

誰もが性別に関わらず、自らの意思で社会のあらゆる分野において個性と能力を十分に発揮し、格差なく社会参画しています。

主な取り組み

東員町男女共同参画推進条例や東員町男女共同参画プランに基づき「みんなでつながろう心と心」を基本理念に施策を推進します。

男女共同参画の意識づくり、男女がともにあらゆる分野で活躍できるまちづくり、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、安全・安心に暮らせるまちづくり



みんなが進める「おみごと！」

- ・個人の意識から固定概念を変えていきます。
- ・男女が共に働きやすい環境の整備や活躍できる機会の創出を行います。

みんなが目指す目標値（KPI）

男女共同参画啓発回数

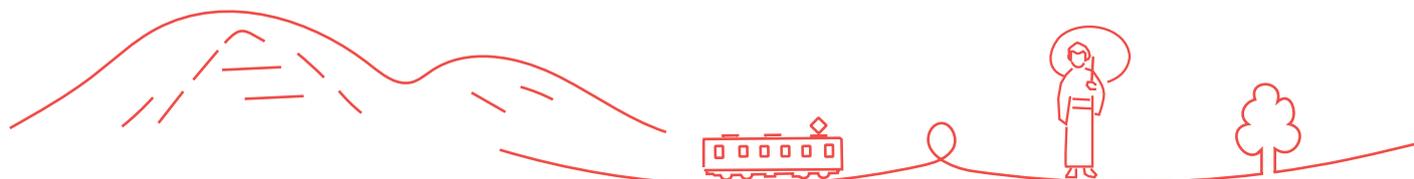
審議会等における女性委員の比率

町職員における女性管理職などの割合（係長級以上）

町職員における男性職員の育児休業取得者比率

分野別計画

東員町男女共同参画プラン



施策 3-6 人権尊重社会の形成

目指す姿

誰もが性別や年齢、障がいの有無、多様な性的指向などで差別されることなく、すべての町民の人権が尊重され、人として確かに生きている、明るく住みよい町が実現されています。

主な取り組み

人権講座の実施、人権擁護委員と連携して啓発活動や相談体制の整備を行います。また、みんなと一歩ずつ未来に向かっていく東員町子どもの権利条例の基本理念の実現に向けた啓発などを行います。

人権教育・啓発の推進、人権問題に関する相談体制の整備、みんなと一歩ずつ未来に向かっていく東員町子どもの権利条例の啓発

みんなで進める「おみごと！」

- ・外国人やLGBTQなど、多様性があることを理解します。
- ・技能実習生を積極的に採用します。
- ・啓発活動などへ参加します。

みんなで目指す目標値（KPI）

人権講演会や研修会の参加人数

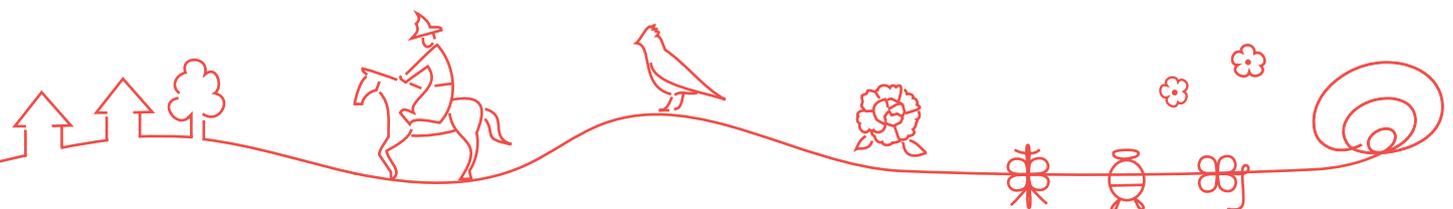
人権啓発回数

人権擁護委員数

年間一般就労している障がい者の数（重複 3-4 障がい者福祉の推進）

分野別計画

なし



2

基本計画

施策 3-7 観光の振興

目指す姿

交流人口や関係人口が増加し、東員町の知名度向上と稼げる仕組みが出来上がり、地域が活性化しています。

主な取り組み

既存の観光・交流施設などの地域資源を活用した観光イベントの充実を図ります。

観光資源の活用・創造、様々な産業などと連携した観光の推進、観光振興団体などへの支援、PR活動の推進、広域観光体制の推進



みんなで進める「おみごと！」

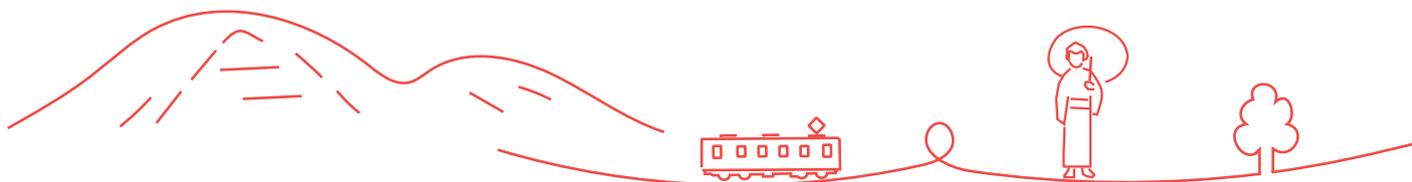
- ・地域内のイベントなどへ積極的に参加し、理解と仲間づくりを進めます。
- ・地元企業として地域の祭りなどを支援します。
- ・マルシェの開催は、スポーツなど各種イベントと連携を図ります。
- ・行政と町民が協力して東員町のPR動画などを作成します。
- ・東員町の伝統、文化などに誇りを持ち、担い手としての参加や情報発信などを行います。

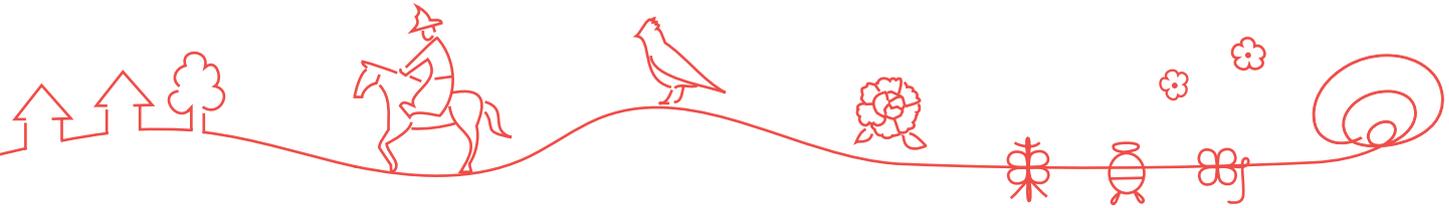
みんなで目指す目標値（KPI）

- 特産品の登録数
- 中部公園のイベント数

分野別計画

なし





2

基本計画



効率的行財政の運営

目指す姿

町が住民に信頼され、社会等の変化に対応し、民間の力も活用した効率的な行政と財政の運営ができています。

主な取り組み

総合計画に基づくP D C Aサイクル、職員のスキル向上、財政管理、会計管理、税務管理等を効率的、効果的に行います。

行財政改革の推進、広域行政の推進、P D C Aサイクルに基づくトータルシステム構築の推進、人材の育成、健全な財政運営の推進、健全な財政基盤の確保、自主財源の確保



みんなで進める「おみごと！」

- ・ 行政の関係会議や取り組みなどに参加し、町の理解を深めます。
- ・ 納税意識を高めることで、地域の未来に関わっていることに気づきます。
- ・ 行政の取り組みを企業も発信します。
- ・ まちづくりに関心のある人を育てます。
- ・ 選挙に行きます。
- ・ 議会を傍聴したり、プラムチャンネルで議会放送を観ます。

みんなで目指す目標値（K P I）

- 財政力指数
- 職員研修参加回数
- 町税（現年分）収納率の維持
- 一人当たりの残業時間数
- 基金運用率
- 行政機関として東員町役場の信頼度

分野別計画

- 定員適正化計画



目指す姿

限られた経営資源を有効に活用し、持続的な行政経営ができています。



主な取り組み

役場庁舎や公用車などの計画的な維持管理、事務の電算化による情報管理とセキュリティ対策、戸籍法などに基づく戸籍住民基本台帳の管理、選挙管理などの行政機能を確保します。

庁舎など行政基盤の適切な維持管理、法令に基づく基本的行政機能の確保、情報システムの適正な運用管理、デジタル化の推進

みんなで進める「おみごと！」

- ・役場庁舎をはじめとした公共施設を適切に活用します。
- ・法令に基づく適正な手続きを行います。
- ・環境に配慮した設備や施設などの導入を行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

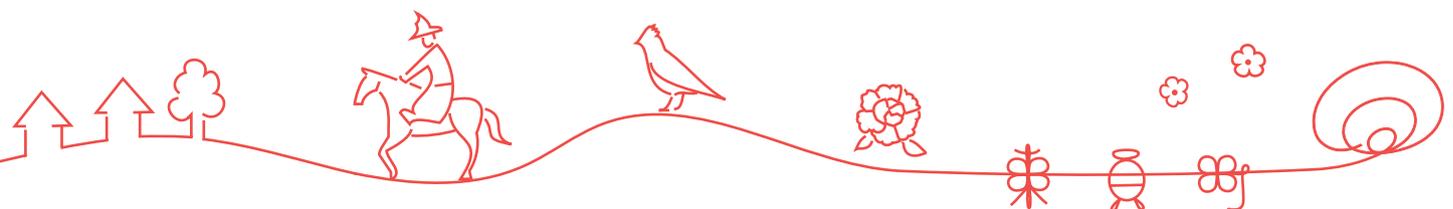
マイナンバーカード取得率

東員町公共施設等総合管理計画庁舎検討委員会の開催回数

オンラインでの情報セキュリティ研修の履修率

分野別計画

なし



2

基本計画

施策 5-1 幼児教育・学校教育の充実

目指す姿

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、生きる力が備わっています。

主な取り組み

16年一貫教育プランに基づき、効果的な教育内容の充実を進めます。また教育デジタル化を推進し、個別最適化された学びを実現します。特別な支援が必要な児童生徒に対しニーズに応じた支援を行い、就学支援及びいじめ・不登校対策を行います。

16年一貫教育の推進、幼児教育の充実、学校教育の充実、特別支援教育の推進、心身の健康へ対応

SDGs

| | | |
|--|------|-----|
|  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> | 4.1 | 4.4 |
| | 4.2 | 4.6 |
| | 4.3 | 4.7 |
|  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> | 10.2 | |

みんなで進める「おみごと！」

- ・生徒会が地域の人を対象にイベントなどを実施し、参加者が教育の場を理解します。
- ・地域の人で学校をサポートします。
- ・児童、生徒の社会体験や奉仕活動などへの支援を行います。
- ・食品の工場見学などを通じて食育活動を推進します。
- ・看護や介護を体験することで就労に対するイメージを培います。
- ・16年一貫教育プランを理解し積極的に取り組みます。
- ・学校教育を充実させるために、保幼・小中学校のつながりを増やします。
- ・地域で学校サポーターをつくります。
- ・民間で健康に関するイベントなどを行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

いじめの解消率（指標期間 前年1月から12月まで）

総合学力調査（IR T）小学校国語・算数の結果によるD層児童数の割合

総合学力調査（IR T）中学校国語・数学の結果によるD層生徒数の割合

分野別計画

東員町教育施策大綱

東員町16年一貫教育プラン



施策 5-2 教育環境の整備

目指す姿

子どもたちが安全で安心できる環境で必要な教育を受け生き生きと成長しています。



主な取り組み

教育施設の維持管理と教育設備の整備等、総合的な教育環境の確保を行います。また安全で食育と連携した学校給食を提供するために学校給食センターの運営、維持管理を行います。

子どもの安全の確保、教育施設と設備の適切な維持管理、教育機器の整備、学校給食の充実

みんなで進める「おみごと！」

- ・教職員の労働環境改善のために、行政が部活指導の外部委託をします。
- ・必要な教育をみんなが受けられるよう、学校施設や機材を大切に使います。
- ・地域で放課後に学習支援をします。
- ・保護者が通学時に見守りをします。

みんなで目指す目標値（KPI）

登下校時の事故件数

教職員の残業時間

部活動外部指導の導入割合

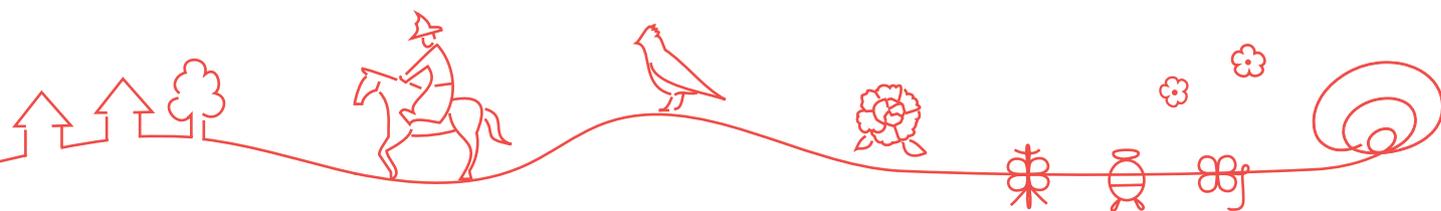
施設の不具合に伴う事故件数

学習支援員の任用割合

分野別計画

東員町教育施策大綱

東員町16年一貫教育プラン



2

施策 6-1 生涯学習の推進

基本計画

目指す姿

住民が生涯にわたって自由に学ぶことができます。



主な取り組み

子ども体験学習や公民館講座等を行い、年齢に関わらず学べる機会を提供します。また総合文化センターと笹尾コミュニティーセンターの維持管理と魅力的な図書館運営を進めます。

社会教育関連施設の集約・維持管理・有効活用、図書館の充実、特色ある生涯プログラム（生涯学習・学校部活動含む）の整備と提供、指導者（人材）の育成

みんなで進める「おみごと！」

- ・ 東員町の図書館で本を読んで教養を高めます。
- ・ 各種講座や体験などに参加します。
- ・ 講座の先生としてみんなに知識や経験を伝えます。
- ・ 積極的に施設を利用します。
- ・ 民間で健康に関するイベントなどを行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 公民館・文化会館利用者数
- 生涯学習関連講座、教室の参加者数
- 図書館入館者数
- 図書貸出冊数
- 「東員学び検定」の一般受験者数

分野別計画

東員町教育施策大綱



目指す姿

青少年を取り巻く様々な環境の変化に対応し、学校、家庭、地域などの連携で青少年が心身ともに健やかに成長し、社会生活に意義を感じています。



主な取り組み

青少年育成町民会議などの青少年に関わる団体の支援を行います。また成人の社会的自立意識を促進するため、二十歳を迎えた当事者が主体となって「二十歳を祝う会」を開催します。

青少年の活動促進、青少年の社会参加の促進、育成環境の整備、成人の社会的自立意識の促進

みんなで進める「おみごと！」

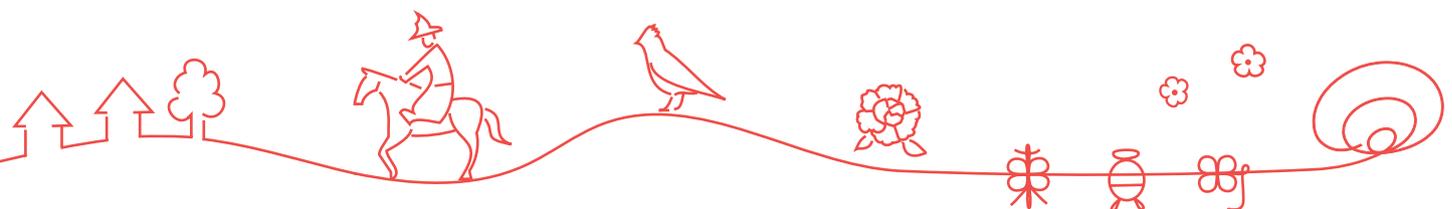
- ・ 青少年の健全育成を支援する団体を応援します。
- ・ 地域で青少年を守るために、地域の人と顔の見える関係を作ります。

みんなで目指す目標値（KPI）

体験学習活動（東員こどもカレッジ）平均参加率（参加者 / 対象者）
二十歳を祝う会に参加した人数の割合

分野別計画

東員町教育施策大綱



2

施策
6-3 文化力の向上

基本計画

目指す姿

文化芸術を通して住民が生き生きと心豊かに過ごし、文化を活かした魅力ある町が形成されています。町民一人ひとりが文化エネルギーを発信しています。



主な取り組み

こども歌舞伎公演、東員「日本の第九」演奏会、東員ミュージカルなどの住民参加型の文化事業を開催し文化力の向上を図ります。また文化祭の開催や住民の文化振興団体の自立的な活動へ支援を行います。文化財保護法や条例に基づき、町の貴重な文化財の保存と活用を行います。

文化団体・指導者の育成、文化イベントなどの充実、文化財の保存・活用
特色ある生涯プログラム（文化活動・学校部活動含む）の整備と提供

みんなで進める「おみごと！」

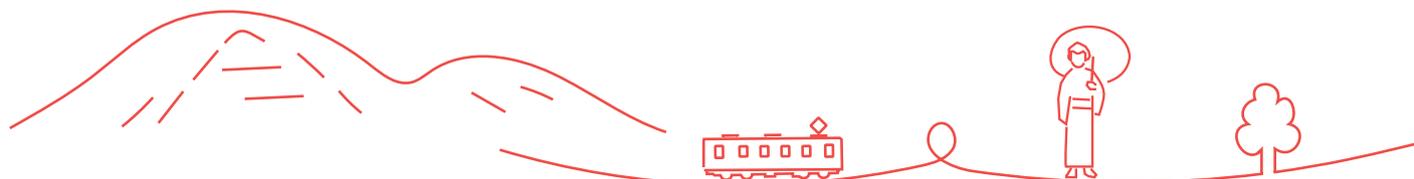
- ・文化に触れる機会を作るために、様々な情報発信を行います。
- ・文化財に触れることで地域への親しみを向上させます。
- ・町の文化行事に積極的に参加します。
- ・文化、芸術活動に参加して仲間づくりや自己実現を行います。
- ・民間で健康に関するイベントなどを行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 文化祭出点数
- 文化に関する登録指導者数
- 文化イベント来場者数

分野別計画

東員町教育施策大綱



施策 6-4 スポーツの振興

目指す姿

住民が生涯にわたってスポーツや身体を動かすことに親しみ、健康的に暮らし、スポーツが生活の中で生きています。

主な取り組み

スポーツ活動の促進を行う団体や関係者への支援を行います。また、既存スポーツ施設の適正な維持管理を行うため、有効な活用や適正な規模への集約を行います。

スポーツ施設の集約・維持管理・有効活用、多様なスポーツ活動の普及促進、特色ある生涯プログラム（スポーツ活動・学校部活動含む）の整備と提供、指導者（人材）の育成

みんなで進める「おみごと！」

- ・運動する機会を増やすため、地域で一緒に運動できる仲間を作ります。
- ・スポーツ関係団体と連携したイベントを実施します。
- ・ヴィアティン三重を応援します。
- ・スポーツ少年団に参加します。
- ・フレンドリークラブの教室などに参加します。
- ・スポーツ指導者としてスポーツの楽しさを広く伝えます。

みんなで目指す目標値（KPI）

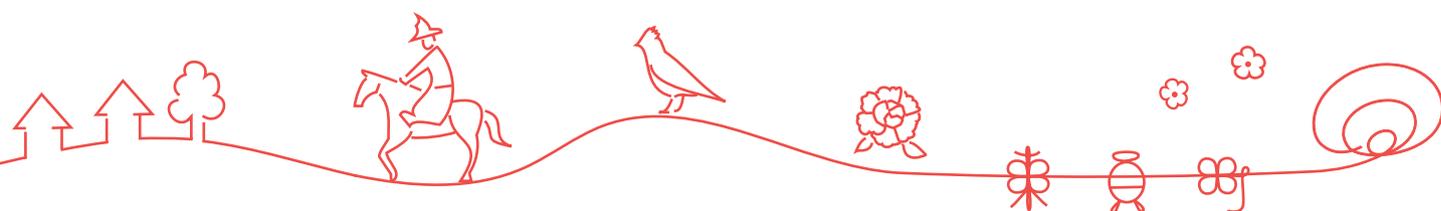
体育施設利用者数

スポーツ教室などの参加者数

スポーツに関する登録指導者数

分野別計画

東員町教育施策大綱



2

施策 7-1 農業の振興

基本計画

目指す姿

農業者、農業団体などの独創的、積極的な取り組みのもとに効率的かつ安定的で持続可能な農業経営ができ、本町の農業が基幹産業になって町民の中で生きています。



主な取り組み

安定した農業経営を確立するため、生産基盤の整備、担い手や営農組織などの育成を図るとともに、消費者が求める安全で高品質な農産物を提供できる農業の育成を支援します。また、持続可能な農業の実現につながるよう、食品加工や外食、流通といった食に関連する企業などと連携し、新たな需要の創出に向けた商品の開発・販売、国内外における販路開拓などの取り組みを推進します。

農業生産基盤の整備充実、担い手の育成・確保、農産物の生産性の向上及び高品質化の促進、食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進、6次産業化の促進

みんなで進める「おみごと！」

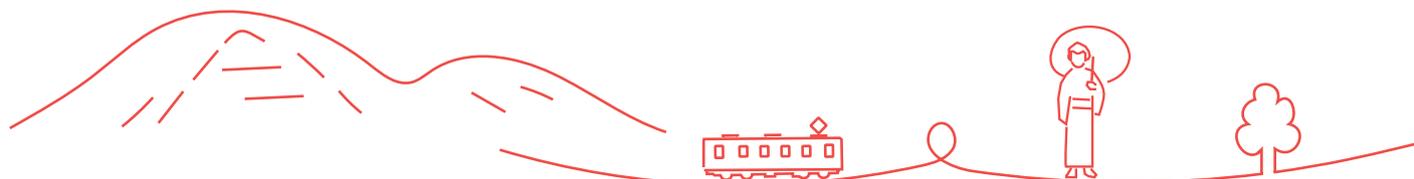
- ・地産地消やフードマイレージを意識し、東員町産を選びます。
- ・地元産品を利用した商品開発をします。
- ・民間で健康に関するイベントなどを行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 農業認定者数
- 人・農地プラン作成数
- 農産品またはそれを活用した特産品数
- 大豆の町内生産量

分野別計画

- 東員町農業振興地域整備計画書
- 水田フル活用ビジョン



施策 7-2 商工業の振興

目指す姿

商工業事業者が、町民が満足できる安定的で魅力的な経営を行い、持続可能な経営ができています。

主な取り組み

時代に即した商業活動の促進を図るとともに、地域活力の向上や雇用の場の確保を見据え、既存企業の活性化や新規企業の立地促進を推進します。

商工会と連携した商工業活動の促進、農業や観光などとの連携強化、企業誘致の推進

みんなで進める「おみごと！」

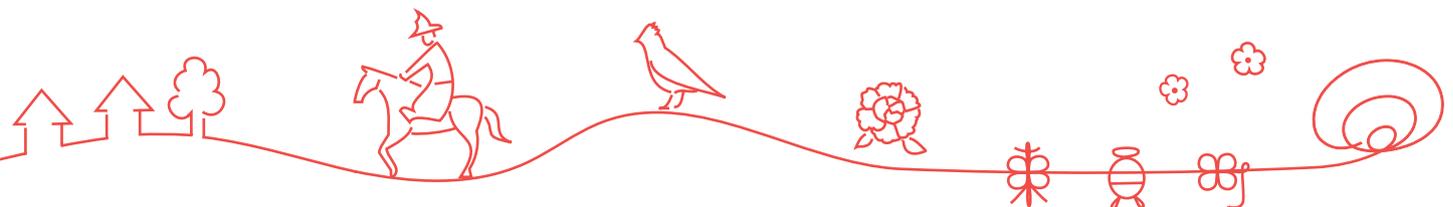
- ・地域経済循環の一翼を担うため、なるべく地域内で買い物をします。
- ・子どもの頃から働くことに触れるため、企業が職業体験などに協力します。
- ・起業者や自営業者が仕事の楽しさを講演などで広めます。
- ・町内のお店の情報を積極的に広めます。

みんなで目指す目標値（KPI）

商工会員数
制度融資件数
商業環境（商店街、スーパーなど）についての満足度

分野別計画

なし



2

基本計画

施策 8-1 消防・防災対策の充実

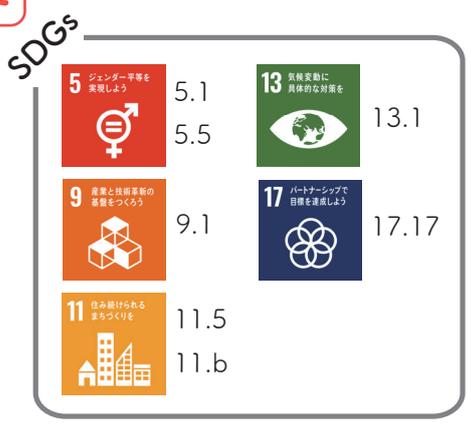
目指す姿

様々な災害に的確に対処できる体制が構築され被害が軽減しています。災害が発生したとき、命が守られています。

主な取り組み

災害による負傷者、死亡者ゼロを目標に必要な体制や地域防災力の強化、常備消防や非常備消防の確保などを推進します。

総合的な防災体制の確立、地域防災力（自助・共助）の向上、消防団の活性化、要配慮者対策の充実



みんなで進める「おみごと！」

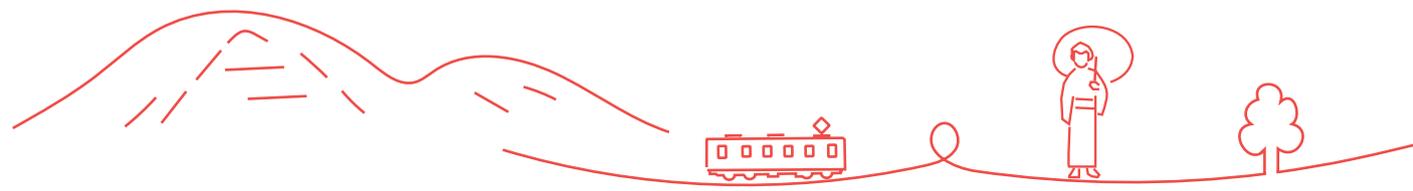
- ・ 発災時に最悪の事態にならないために、平時から横断的に対策を計画し実行します。
- ・ 災害が発生した際に自主防災の機能が停止しないよう地域で防災訓練や防災、減災の勉強会を実施します。
- ・ 行政や関係機関と連携して防災啓発イベントを実施します。
- ・ 災害時に帰宅困難者の支援や食料、電力、医療を含めた避難場所の提供をします。
- ・ 危険箇所には防災カメラを設置します。
- ・ 防災グッズや家具の転倒防止など家庭でできる備えをします。
- ・ 地域の消防団に参加します。
- ・ 民間で健康に関するイベントなどを行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 地域防災訓練の実施件数
- 地区防災計画策定地区数
- 消防団員数
- 避難所を知っている町民の割合
- 防災対策として食料、飲料を備蓄している町民の割合

分野別計画

- 東員町地域防災計画
- 東員町耐震改修促進計画
- 東員町業務継続計画



8-2

施策

交通安全・防犯・消費者保護対策の充実

目指す姿

地域や警察と連携し、交通事故や犯罪が起こりにくい状態が整っています。消費生活で住民が適切な判断ができています。

主な取り組み

交通事故による負傷者、死亡者の抑止、様々な犯罪被害者や消費トラブルによる被害者を出さないために、交通安全意識向上と防犯意識向上のための啓蒙啓発及び、消費者相談体制の提供を行います。また、カーブミラーやガードレールなどの道路付属施設について、安全な道路環境を保持するため適切な整備、維持を行います。



関係団体への活動支援、知識や意識向上の取組み、相談体制などの提供、安全な道路環境の整備・維持管理、防犯環境の充実、犯罪被害者など支援体制の構築

みんなで進める「おみごと！」

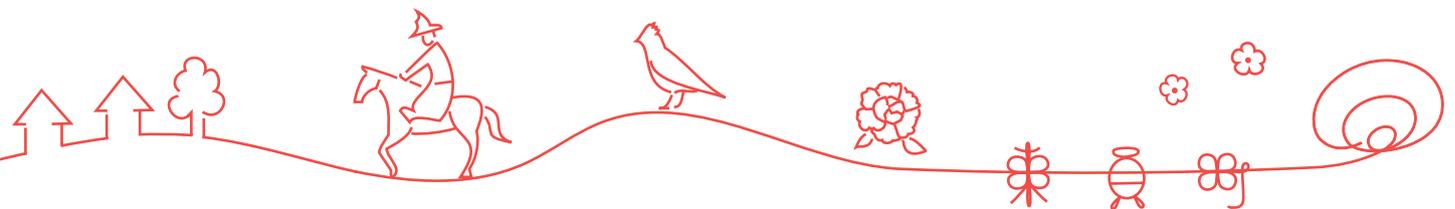
- ・交通安全意識や防犯意識を向上させるため、学校などで啓発します。
- ・消費者トラブルに巻き込まれないために、地域で勉強会を開きます。
- ・町民が交通ルールを何度も学び直しマナーを向上します。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 交通事故発生件数
- 犯罪認知件数
- 見守り協定企業数
- 地域見守りネットワーク協力事業所数
- 消費生活啓発件数

分野別計画

東員町通学路交通安全プログラム



施策

9-1 良好な居住環境の形成

目指す姿

東員町らしい都市機能が効率的に配置され、持続的で誰もが快適に暮らせる居住環境が形成されています。

主な取り組み

都市計画マスタープランに基づく、持続的で魅力的な居住環境を形成していくため、あらゆる連携や手法などを研究し進めます。また現在の居住環境を確保するため、東員町空家等対策計画に基づく事業の推進、公園・緑地・河川・町営住宅の整備、維持管理を行います。

計画的な都市機能の適正立地、良好な住宅地の形成、良好な居住環境の維持、町営住宅の維持管理、公園・緑地・河川の整備・維持管理



みんなで進める「おみごと！」

- ・生涯住み続けたいと思える町にするため、官民一体でまちづくりを進めます。
- ・老朽化により倒壊する恐れのある建物の長期放置状態をなくすため、解体に対する支援をします。
- ・いつまでも魅力のある居住環境を維持するため地域で清掃活動を行います。
- ・店舗から出るごみの減量を目指します。
- ・中部公園や地域の公園を積極的に利用します。

みんなで目指す目標値（KPI）

中部公園利用者数

空き家の活用数

中部公園有料施設の利用者数（パークゴルフ、バーベキュー）

市街地・居住環境整備に関する満足度

分野別計画

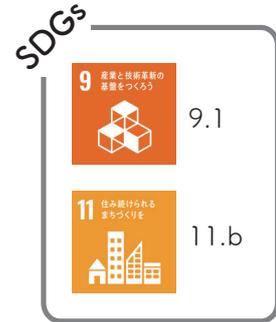
東員町都市計画マスタープラン

東員町空家等対策計画



目指す姿

誰もが安全で歩きやすい道路ネットワークが整備されています。



主な取り組み

利用者が安全に通行できる道路の整備、維持を優先順位や財政状況などを総合的に検討し計画的に進めます。

広域的なアクセス向上に向けた道路整備、計画的な道路、橋りょうの整備と維持管理

みんなで進める「おみごと！」

- ・安全に通行できる道路を維持するために、計画的に道路補修を行います。
- ・道路や橋りょうに関する情報提供や維持管理への協力を行います。
- ・過積載など道路の破損につながるような行為はしないよう心がけます。
- ・地域や個人で周辺に生えている雑草や樹木の剪定、ごみ拾いを行います。
- ・健康に歩いて暮らせるために歩きやすい歩道の整備を進めます。

みんなで目指す目標値（KPI）

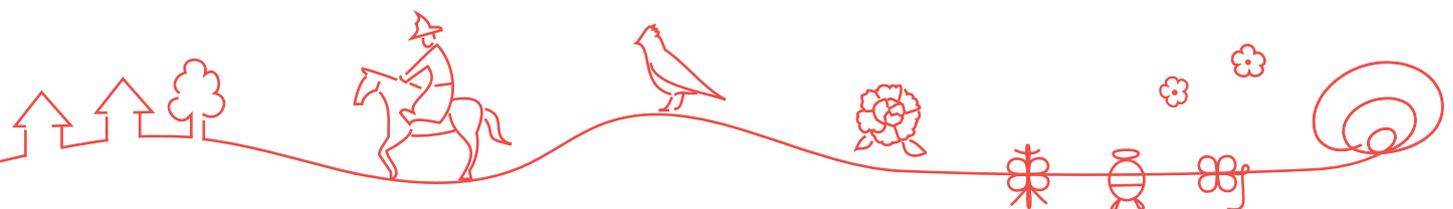
町道改良率

歩道整備率

道路整備に関する満足度

分野別計画

東員町橋梁長寿命化修繕計画



2

基本計画

施策 9-3 公共交通網の維持・確保

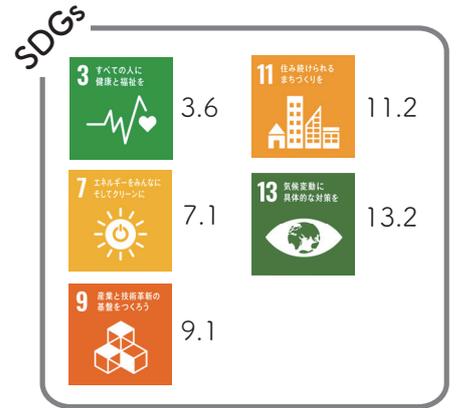
目指す姿

交通弱者が公共交通を利用して移動ができています。

主な取り組み

東員町地域公共交通計画に基づき「公共交通が暮らしを支えるまち」を基本理念に施策を推進します。

鉄道の維持・活性化、バス・タクシーの維持・活性化、持続可能な仕組みの構築、交通結節点の利便性向上、オレンジバス再編、新たな移動形態の研究・実現推進、外出支援、公共交通の魅力発信、快適性の向上



みんなで進める「おみごと！」

- ・ 移動することが困難になる人を増やさないために、既存の移動手段にとらわれず新たな移動手段を取り入れます。
- ・ 公共交通機関を利用することで、既存の公共交通を守ります。
- ・ 公共交通機関を利用することで、温室効果ガスの排出を抑制します。
- ・ 事業所が従業員などの通勤手段に公共交通の利用を進めます。
- ・ 生活交通を考える会へ参加します。
- ・ 民間で健康に関するイベントなどを行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 北勢線、オレンジバスの乗車人員
- 町内鉄道駅の乗車人員
- 新たな技術や移動手段などの取り組み事業数
- オレンジバスを利用している町民の割合
- 鉄道（北勢線、三岐線）を利用している町民の割合

分野別計画

東員町地域公共交通計画



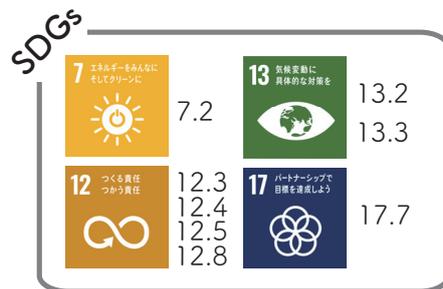
9-4

施策

低炭素・循環型社会の形成

目指す姿

地球温暖化対策やごみ対策の取り組みが積極的に行われています。



主な取り組み

環境負荷の少ない低炭素、循環型のまちを目指して、省資源・省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの啓発に努めます。また、東員町一般廃棄物処理基本計画に基づき、適正なごみの収集と処理体制を確保し、ごみの適正排出、分別、減量などを進めるための支援や啓発を行います。

地球温暖化対策の推進、ごみ収集・処理体制の充実、ごみ減量の促進、3 R運動の促進

みんなで進める「おみごと！」

- ・リサイクルの勉強を学校で取り組みます。
- ・家庭内でごみの減量について考えごみの適正排出を実践します。
- ・過剰な買い物をやめ、ごみが出ない製品を積極的に買います。
- ・資源ごみの分別や回収を行います。
- ・環境に配慮した事業活動の展開や新技術の研究、開発をします。
- ・日常生活での省エネ行動を行います。
- ・省エネルギー製品の購入や住宅などへ再生可能エネルギーを導入します。
- ・公共交通の積極的な利用とエコドライブを実施します。

みんなで目指す目標値（KPI）

町民1人あたりのごみ排出量

資源ごみ回収量

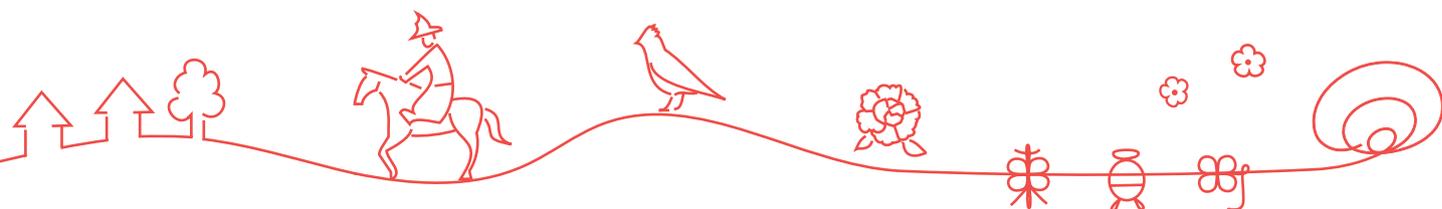
公共施設のCO₂排出量

自然保護や省資源・省エネルギーなど、環境に配慮した生活をしている町民の割合
3 R運動（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）をしていると答える町民の割合

分野別計画

桑名・員弁広域環境基本計画

東員町一般廃棄物処理基本計画



施策
9-5 環境衛生対策の推進

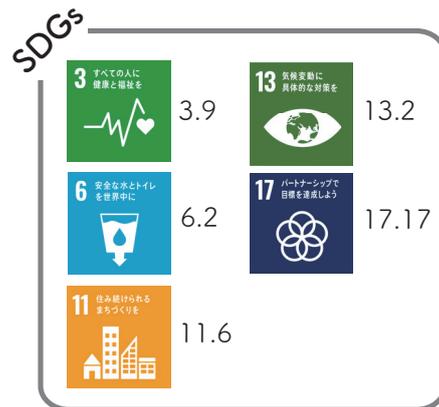
目指す姿

環境汚染がなく衛生的な環境が保たれています。

主な取り組み

桑名・員弁広域環境基本計画に基づき広域的な環境対策を進めます。東員町一般廃棄物処理基本計画に基づき、し尿の適正処理への支援、合併浄化槽の設置支援を行います。狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生と蔓延を防止するため、犬の登録と予防接種率の向上を図ります。また動物の保護及び管理に関する法律に基づき、野犬や野良猫の増加対策として避妊・去勢手術補助金交付やTNR※事業を行います。墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地公園、斎苑の維持管理を行います。

環境調査の実施、環境保全意識の醸成・啓発、動物愛護と適正飼育、墓地公園、斎苑の維持管理、し尿などの適正処理



みんなで進める「おみごと！」

- ・墓地公園、斎苑を安定して利用できるように計画的に修繕を行います。
- ・不法投棄をされる場所を作らないために、草刈り、掃除を定期的を実施します。
- ・ペットの適正飼育を行います。
- ・事業者は各種規制や衛生基準を遵守します。
- ・民間で健康に関するイベントなどを行います。

みんなで目指す目標値（KPI）

- 環境活動団体数
- 不法投棄件数
- 環境測定値の基準値内率
- 狂犬病予防注射接種率
- 葬祭場、斎苑に対する満足度

分野別計画

- 桑名・員弁広域環境基本計画
- 東員町一般廃棄物処理基本計画

※■TNR

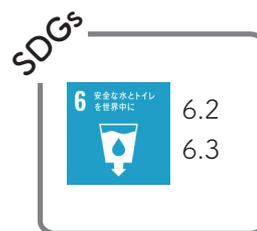
Trap(捕まえる)、Neuter(手術する)、Return(戻す)の頭文字で、地域の猫を捕獲(トラップ)して避妊手術(ニューター)を施し、元の場所に戻す(リターン)活動。不要な繁殖を防ぐために行われます。



施策 9-6 上下水道整備・管理

目指す姿

上下水道が整備され、快適で衛生的な生活が確保されています。



主な取り組み

将来にわたって持続可能な経営を確保するために、施設などの老朽化対策や災害対策を計画的に進めます。また、更新投資のための費用把握や財源確保を適切に行うため、下水道事業の公営企業会計の適用を進めます。

上下水道の計画的な更新と維持管理、上下水道の災害対策の推進、経営安定化の推進、水源の保護

みんなで進める「おみごと！」

- ・いつまでも安全・安心な水を供給するため、計画的に施設改修を行います。
- ・限りある資源であることを認識するために、上下水道事業に関心を持ちます。

みんなで目指す目標値（KPI）

水質基準達成率

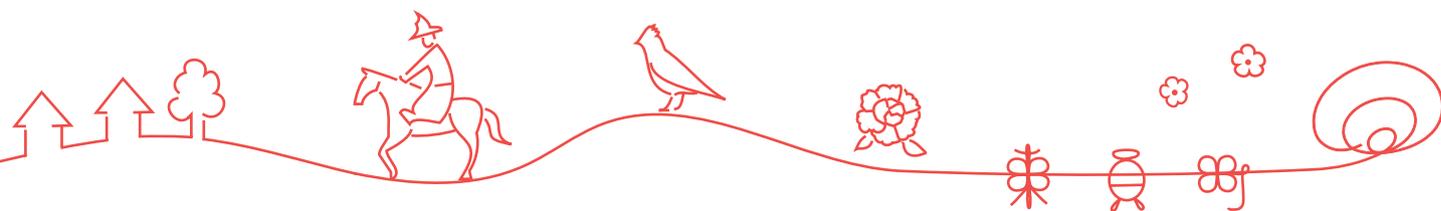
導水管、送水管更新延長

有収率の増加

下水道管が起因する事故件数

分野別計画

東員町水道施設更新計画、東員町下水道施設更新計画、東員町水質検査計画、東員町水道事業経営戦略、東員町下水道事業経営戦略



4 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2

(1) 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

① 総合戦略策定の経過

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かって平成26（2014）年9月、まち・ひと・しごと創生法が制定され、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。国のこうした取り組みやまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、地方公共団体においても、地方版総合戦略が策定され、本町においても平成28（2016）年2月「第1期東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。そして令和2（2020）年度で、第1期が計画期間の満了を迎えることから「第2期 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）」を策定し、引き続き本町の将来展望の達成に向けた施策に取り組みます。



② 総合計画と総合戦略の関連性

総合戦略は、主に人口減少対策に関する施策を掲げています。総合計画においても人口減少は広く関連する問題であり、第2期の総合戦略からは総合計画の中に記載し、一体的に進めます。



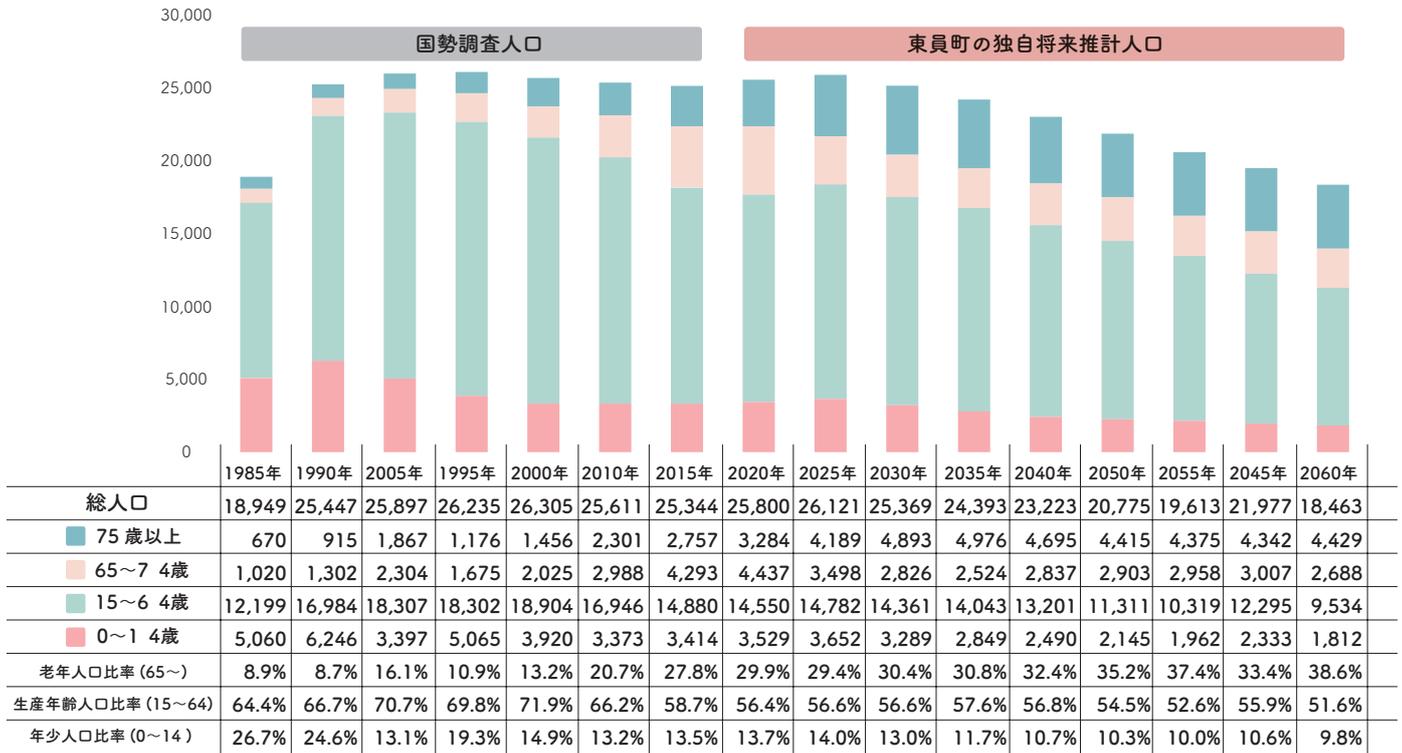
③ 総合戦略の期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

(2) 総合戦略により目指す姿

人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）「日本の地域別将来推計人口（平成29年推計）」をベースに東員町独自で人口の将来推計を行いました。



推計の内容

- 2020年の値は、2020年国勢調査の結果が集計されるまでに期間を要するため、2020年11月時点での国勢調査の集計値を踏まえ本町独自に算出し、25,800人としました。
- 年齢構成の値は、住民基本台帳（令和2年9月末日）による人口の年齢構成を参考に算出しました。
- 2015~2020年の推移が2025年まで続くと仮定し、2030年以降は社人研推計に準じています。

人口規模
の目標

2060(令和42)年に人口約1.8万人を維持する

この将来推計に基づき、2060年に人口規模を約1.8万人に維持することを目指します。このために本町の魅力をさらに高め、生涯の居住地として選んでもらえるように次の施策を進めます。

(3) 総合戦略の施策体系図

基本目標

総合戦略の施策

基本目標 1

みらいを育む

戦略施策 1-1 子育て支援の充実 (総計施策 2-1)

戦略施策 1-2 幼児教育・学校教育の充実 (総計施策 5-1)

戦略施策 1-3 教育環境の整備 (総計施策 5-2)

国の政策分野 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 2

しごとづくり

戦略施策 2-1 農業の振興 (総計施策 7-1)

戦略施策 2-2 商工業の振興 (総計施策 7-2)

戦略施策 2-3 障がい者福祉の推進 (総計施策 3-4)

国の政策分野 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本目標 3

にぎわいづくり

戦略施策 3-1 観光の振興 (総計施策 3-7)

戦略施策 3-2 文化力の向上 (総計施策 6-3)

戦略施策 3-3 スポーツの振興 (総計施策 6-4)

国の政策分野 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標 4

魅力ある
地域づくり・
人づくり

戦略施策 4-1 主体的で特色のある地域づくりの推進 (総計施策 3-1)

戦略施策 4-2 良好な居住環境の形成 (総計施策 9-1)

戦略施策 4-3 道路の整備・管理 (総計施策 9-2)

戦略施策 4-4 公共交通網維持・確保 (総計施策 9-3)

戦略施策 4-5 低炭素・循環型社会の形成 (総計施策 9-4)

国の政策分野 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

「総計施策●-●」は、総合計画の施策番号です。全ての戦略施策は総合計画の施策に位置づけています。

主な取り組み

妊娠期から子どもを産み、
育てる親への支援の充実

子育て・子育ての支援の充実

子どもの育ちを支える
地域環境の整備

16年一貫教育の推進

学校教育の充実

子どもの安全の確保

教育施設と設備の適切な維持管理

教育機器の整備

学校給食の充実

担い手の育成・確保

農産物の生産性の向上
及び高品質化の促進

食の安全・安心と環境に
配慮した農業の促進

6次産業化の促進

商工会と連携した商工業活動の促進

農業や観光などとの連携強化

雇用・就業に向けた支援の推進

観光資源の
活用・創造

様々な産業などと
連携した観光の推進

観光振興団体など
への支援

PR活動の推進

広域観光体制の推進

文化団体・指導者の育成

文化イベント等の充実

スポーツ施設の集約・維持管理・有効活用

多様なスポーツ活動の普及促進

地域づくりへの支援

住民活動の支援

広域的なアクセス向上に向けた道路整備

計画的な道路、橋りょうの整備と維持管理

良好な住宅地の形成

公園・緑地・河川の整備・維持管理

鉄道の維持・活性化

オレンジバス再編

新たな移動形態の研究・実現推進

地球温暖化対策の推進

ごみ収集・処理体制の充実

ごみ減量の促進

(4) 基本目標と施策

基本目標1

みらいを育む

急速な少子化と子育てに対するニーズが多様化する中で、若い世代が結婚や出産に希望をもち、安心して子育てができる、若い世代が住みたくなる町を目指します。

このために、子育て支援の充実、幼児教育・学校教育の充実、教育環境の適切な整備を行います。

基本目標のみんなで目指す目標値（K P I）

- 出生数
- 合計特殊出生率
- 子育て世代の転入世帯数

戦略施策1-1 子育て支援の充実 (総計施策2-1)

若い世代が結婚や出産に希望を持ち、安心して子育てできるように取り組みます。

主な取り組み

- 妊娠期から子どもを産み、育てる親への支援の充実
 - 乳幼児とその母に対する支援の充実
- 子育て・子育ての支援の充実
 - 放課後児童クラブの充実、ファミリー・サポート・センターの運営、経済的負担の軽減、療育事業の充実、子育て支援センターの充実
- 子どもの育ちを支える地域環境の整備
 - 子育て支援活動・ボランティア活動など、住民参加の促進

みんなで目指す目標値（K P I）

- 各種健康診査受診率
- 子育て支援センター利用者数
- この地域で子育てをしたいと思う親の割合

戦略施策 1-2 幼児教育・学校教育の充実 (総計施策 5-1)

子どもたちが確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、生きる力が備わるための取り組みを進めます。

主な取り組み

■ 16年一貫教育の推進

→子どもたちの「基本的信頼感」「自己肯定感」「自己有能感」の「3つの感」を育むため東員学び検定、読書登山、東員なわとび検定などの推進

■ 学校教育の充実

→教育のデジタル化、外国語指導助手の導入

みんなで目指す目標値 (KPI)

■ 総合学力調査 (IRT) 小学校国語・算数の結果によるD層児童数の割合

■ 総合学力調査 (IRT) 中学校国語・数学の結果によるD層生徒数の割合

戦略施策 1-3 教育環境の整備 (総計施策 5-2)

安全で安心できる環境で学校生活を送ることができるように取り組みます。

主な取り組み

■ 子どもの安全の確保

→地域の連携・協働による見守り活動

■ 教育施設と設備の適切な維持管理

→老朽化対策

■ 教育機器の整備

→教育デジタル化に対応した機器などの整備

■ 学校給食の充実

→安全で食育と連携した学校給食の提供

みんなで目指す目標値 (KPI)

■ 登下校時の事故件数

■ 施設の不具合に伴う事故件数

基本目標 2

しごとづくり

農業を核としたまちづくり、魅力ある商工業の振興を図ることで安定した雇用の場の確保と地域の経済力、消費力の向上につなげます。また、障がい者が安心して生活できるために、一般就労の割合の増加を目指します。このために、農業の振興、商工業の振興、障がい者福祉の推進を行います。

基本目標のみんなで目指す目標値（KPI）

- 北勢管内の有効求人倍率
- 東員町商工会への起業相談件数

戦略施策 2 - 1 農業の振興 (総計施策 7 - 1)

農業者、農業団体等が効率的かつ安定的で持続可能な農業経営ができるよう支援します。

主な取り組み

- 担い手の育成・確保
 - 認定農業者制度の活用や農地の集積・集約化による規模拡大、農作業受委託の促進等による後継者や新規就農者の育成・確保
- 農産物の生産性の向上及び高品質化の促進
 - 経営規模の拡大、農業経営の多角化・複合化
- 食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進
 - 地元農産物を使用した講座（食農講座）、田植えから収穫までの体験（農作業体験）
- 6次産業化の促進
 - 新産業創造推進事業の促進

みんなで目指す目標値（KPI）

- 認定農業者数
- 農産品またはそれを活用した特産品数

戦略施策 2-2 商工業の振興 (総計施策 7-2)

商工会を通じて小規模事業者へ支援をするなど、魅力ある商工業の振興を図ります。

主な取り組み

- 商工会と連携した商工業活動の促進
→ 商工会への支援
- 農業や観光などとの連携強化
→ 景観形成作物栽培事業（コスモス畑）、観光振興事業

みんなで目指す目標値 (KPI)

- 商工会員数
- 制度融資件数

戦略施策 2-3 障がい者福祉の推進 (総計施策 3-4)

障がい者の就労機会の提供や一般就労に向けて支援します。

主な取り組み

- 雇用・就業に向けた支援の推進
→ ハローワークと連携した就労機会の提供、障害者就業・生活支援センターを通じた企業との連携

みんなで目指す目標値 (KPI)

- 年間一般就労する障がい者の数

基本目標3

にぎわいづくり

本町の自然、歴史、文化、スポーツなどの魅力を情報発信することでインナープロモーションを図るとともに、交流人口、関係人口を創出することで転出抑制と、移住・定住の促進をします。このために、観光の振興、文化力の向上、スポーツの振興、生涯学習の推進を行います。

基本目標のみんなで目指す目標値（K P I）

- 健康寿命

戦略施策3-1 観光の振興 (総計施策3-7)

既存の観光・交流施設などの地域資源を活用した観光イベントの充実を図ります。

主な取り組み

- 観光資源の活用・創造
 - 北勢線、文化・スポーツイベント、農業の事業連携
- 様々な産業などと連携した観光の推進
 - 認定された特産品などの活用
- 観光振興団体などへの支援
 - 事業の企画・運営を実行できる組織強化の支援
- P R活動の推進
 - 町ホームページなどの充実
- 広域観光体制の推進
 - 三重県観光連盟、西美濃・北伊勢観光サミット、北伊勢広域観光推進協議会との連携

みんなで目指す目標値（K P I）

- 特産品の登録数
- 中部公園のイベント数

戦略施策3-2 文化力の向上 (総計施策6-3)

町民の文化活動をはじめ、こども歌舞伎公演、東員「日本の第九」演奏会、東員ミュージカルの三大文化行事、三重県無形民俗文化財に指定されている猪名部神社「上げ馬神事」などを通して文化力の向上を進めます。

主な取り組み

■文化団体・指導者の育成

→公民館講座の開催

■文化イベント等の充実

→こども歌舞伎公演、東員「日本の第九」演奏会、東員ミュージカル、音楽祭などの開催

みんなで目指す目標値 (KPI)

■公民館施設利用者数

戦略施策3-3 スポーツの振興 (総計施策6-4)

スポーツ活動の促進を行う団体や関係者への支援、既存スポーツ施設の有効な活用などを行います。

主な取り組み

■スポーツ施設の集約・維持管理・有効活用

→既存スポーツ施設の適正な維持管理、指定管理者制度の活用

■多様なスポーツ活動の普及促進

→生涯スポーツからプロスポーツまでの活動の普及、スポーツ協会への支援

みんなで目指す目標値 (KPI)

■体育施設利用者数

■スポーツ教室など参加者数

基本目標 4

魅力ある
地域づくり・
人づくり

全ての人々が安心して快適に暮らせるまちを目指し、若い世代の移住・定住を促進する取り組みを進めます。このために、主体的で特色のある地域づくりの推進、良好な居住環境の形成、道路の整備・管理、公共交通網の維持・確保、循環型社会の形成を行います。

基本目標のみんなで目指す目標値（KPI）

- 転入者、転出者数
- 転入者アンケートで20代、30代の子育て世帯が「定住するつもり」を選択した世帯数

戦略施策 4-1 主体的で特色のある地域づくりの推進（総計施策 3-1）

町民と行政による主体的なまちづくり活動を推進し支援します。

主な取り組み

- 地域づくりへの支援
 - 自治会や地域住民を含めた新しい地域コミュニティ活動への支援
- 住民活動の支援
 - 住民活動支援事業（とういん市民活動支援センター）の推進

みんなで目指す目標値（KPI）

- 町や自治会などと連携している市民活動団体数

戦略施策 4-2 良好な居住環境の形成（総計施策 9-1）

持続的で誰もが快適に暮らせる居住環境の形成を進めます。

主な取り組み

- 良好な住宅地の形成
 - 空き家対策事業
- 公園・緑地・河川の整備・維持管理
 - 魅力ある公園づくり、緑地除草

みんなで目指す目標値（KPI）

- 空き家の活用数
- 中部公園利用者数

戦略施策 4-3 道路の整備・管理 (総計施策 9-2)

誰もが安全で、歩きやすい道路ネットワークを整備します。

主な取り組み

- 広域的なアクセス向上に向けた道路整備
 - 主要幹線道路等の舗装、補修
- 計画的な道路、橋りょうの整備と維持管理
 - 安全で、歩きやすい道路整備の推進、橋梁長寿命化

みんなで目指す目標値 (KPI)

- 町道改良率
- 歩道整備率

戦略施策 4-4 公共交通網維持・確保 (総計施策 9-3)

既存の公共交通の維持・確保と利便性向上を進めます。また自動運転など新たな技術や移動形態などの研究、推進を国、三重県、地域などと連携し取り組みます。

主な取り組み

- 鉄道の維持・活性化
 - 三岐鉄道北勢線の維持・確保
- オレンジバス再編
 - オレンジバスの運行・再編
- 新たな移動形態の研究・実現推進
 - 自動運転など新たな技術や移動形態などの研究、推進

みんなで目指す目標値 (KPI)

- 北勢線、コミュニティバスの乗車人員

戦略施策 4-5 低炭素・循環型社会の形成 (総計施策 9-4)

環境負荷の少ない低炭素、循環型のまちを目指して、省資源・省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの啓発、適正なごみの収集、処理体制を確保し、ごみの適正排出、分別、減量等を進めるための支援や啓発を行います。

主な取り組み

- 地球温暖化対策の推進
 - 省資源、省エネルギーの推進
- ごみ収集・処理体制の充実
 - 適正なごみの収集、処理体制の確保
- ごみ減量の促進
 - 生ごみ堆肥化、家庭から排出される資源ごみの回収、分別、リサイクルの啓発

みんなで目指す目標値 (KPI)

- 町民 1 人あたりのごみ排出量
- 資源ごみ回収量
- 公共施設の CO₂ 排出量

3

第3章 計画の策定にあたって

- 1 世界のこと
- 2 日本のこと
- 3 三重県のこと
- 4 東員町のこと
- 5 策定の経過
- 6 資料

1 世界のこと

(1) 人口

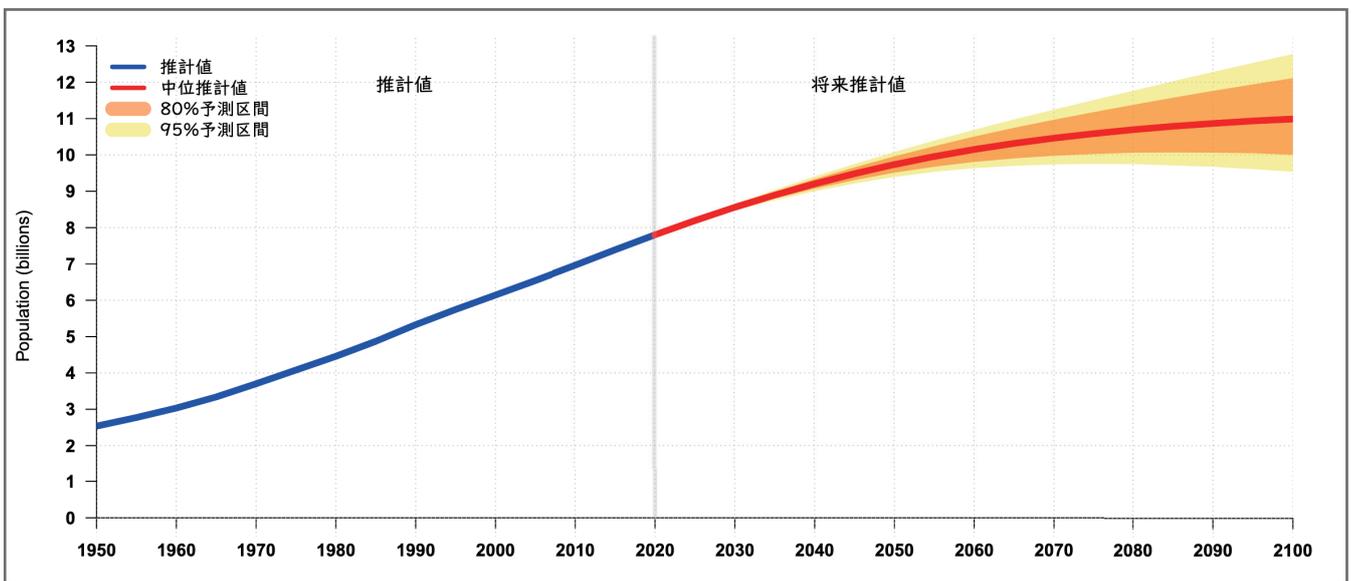
わずか十数年のうちに、地球上の人口は現在の77億人から約85億人に、さらに2050年までにはほぼ100億人に達する見込みです。この増加は、ごく少数の国で生じます。いくつかの国の人口は急激な増大を続ける一方で、人口が減少に転じている国もあります。同時に、平均寿命が地球規模で延び、出生率が低下の一途をたどる中で、世界では高齢化も進んでいます。このような世界人口の規模と構成の変化は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成と、誰一人取り残さない世界の実現に大きく影響します。

【国際連合 世界人口推計 2019年版 要旨】

世界人口の推計値

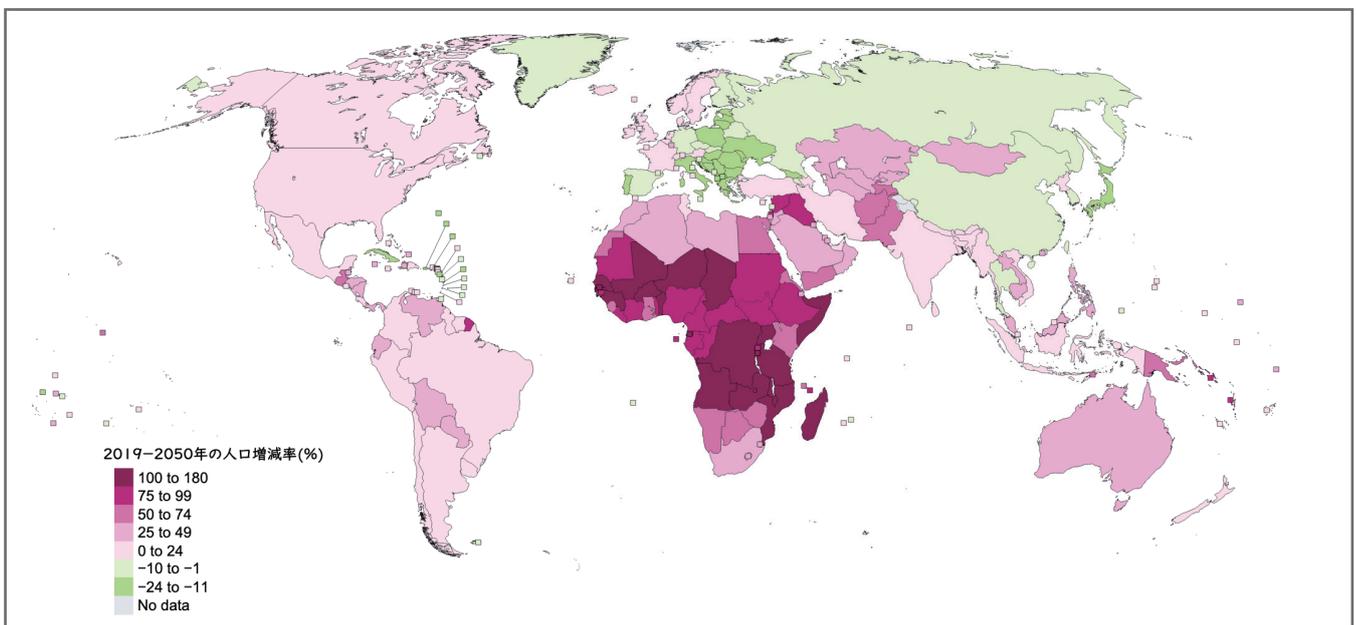
(1950～2020年の推計値, 2020～2100年の中位推計値及び80%・95%予測区間)

世界人口は、2030年は、おそらく85～86億人、2050年は94億～101億人、2100年は94億～127億人に達すると予測され、世界人口は、今世紀を通じ、おおむね拡大が見込まれるものの、2100年までに増加が止まる、あるいは減少し始める確率は27%あると推計されています。



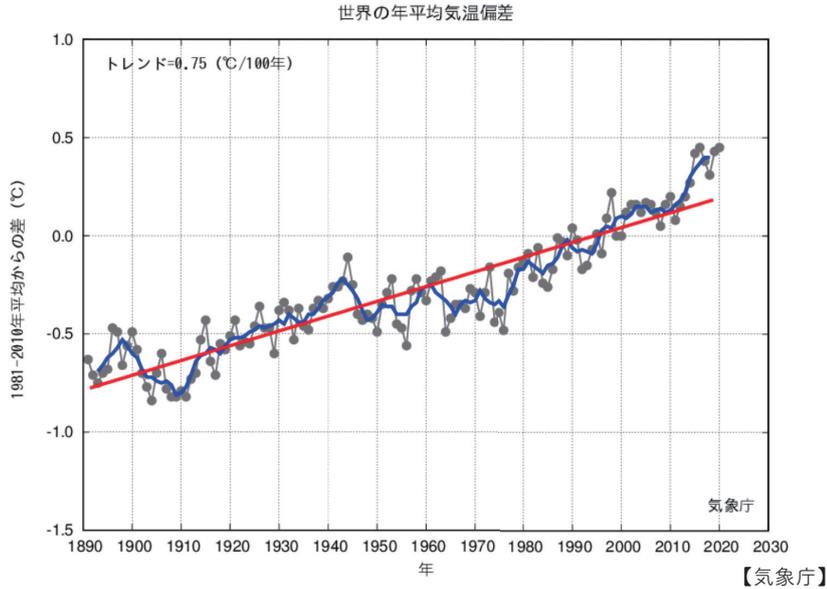
地図で見る 2019 → 2050 年の人口増減（中位推計による）

2019年から2050年の間に235の国と地域の3分の2で人口が増加する（地図中ではピンク色）一方、少なくとも55の国と地域では、同じ時期に人口が減少する（地図中ではグリーン色）



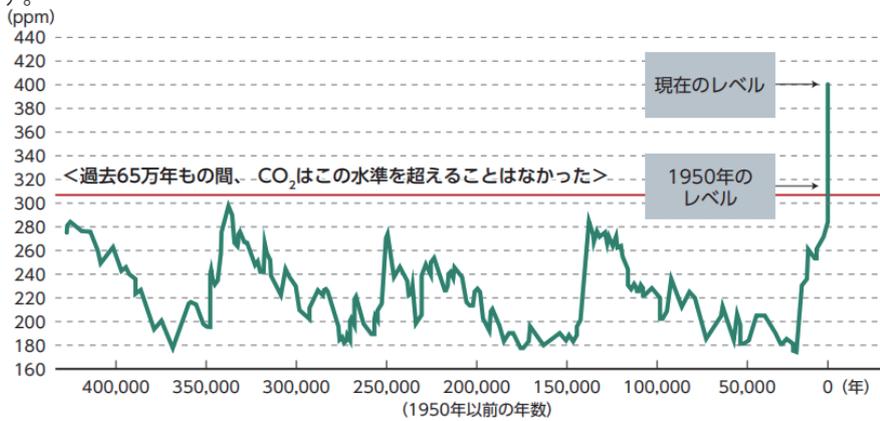
(2) 世界の年平均気温偏差

2020年の世界の平均気温（陸域における地表付近の気温と海面水温の平均）の基準値（1981～2010年の30年平均値）からの偏差は+0.45℃で、1891年の統計開始以降、2016年と並び最も高い値となっています。世界の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり0.75℃の割合で上昇しています。また、最近の2014年から2020年までの値が上位7番目までを占めています。



(3) 大気中のCO₂の平均濃度の推移

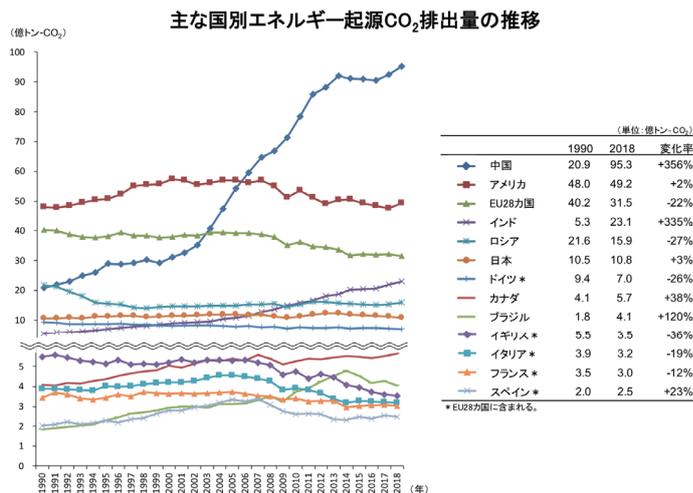
地球温暖化に最も影響を及ぼしている温室効果ガスはCO₂になります。大気中のCO₂濃度は、産業革命以降急激に増えており、現在の平均濃度は400ppmを超えています。温室効果ガスは自然にも存在するものですが、過度に温室効果ガスが増えると、それに伴い気温も上昇し、私たちの生活にも影響を与えることとなります。



資料：アメリカ航空宇宙局（NASA）ホームページ（<https://climate.nasa.gov/evidence/>）より環境省作成

【環境省 環境白書 令和2年版】

(4) 主な国別エネルギー起源CO₂排出量の推移



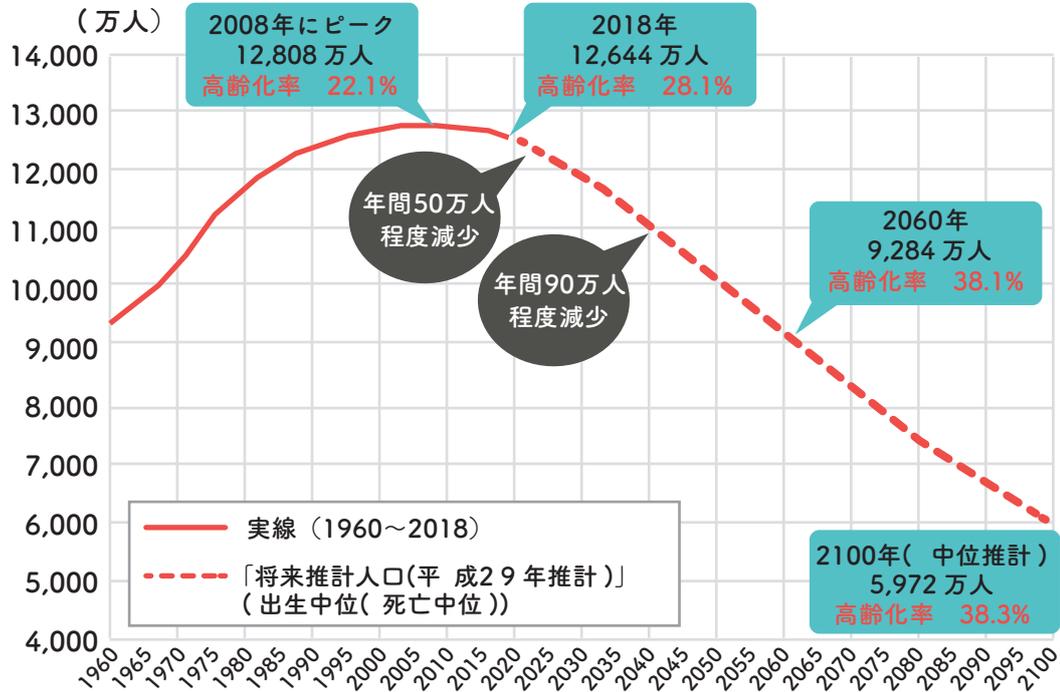
出典：IEA「CO₂ EMISSIONS FROM FUEL COMBUSTION」2020 EDITIONを元に環境省作成

2 日本のこと

(1) 人口

日本の総人口は、2008年をピークに減少局面に入り、2018年10月1日時点の総人口は1億2,644万3千人を記録しました。減少スピードは今後加速的に高まっていき、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2020年代初めは毎年50万人程度の減少が、2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されています。

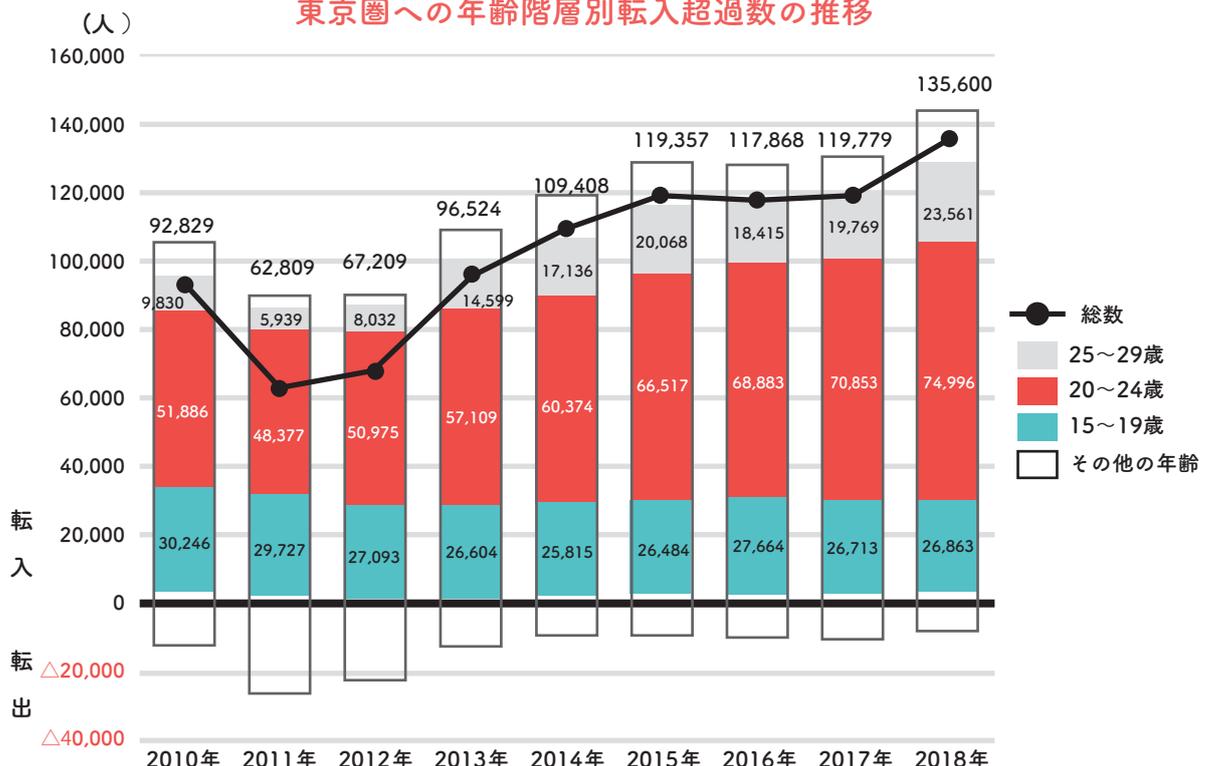
総人口の推移と将来推計



(2) 東京圏への一極集中の状況

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、約3,700万人、日本の総人口の約29% (2018年) もの人が住んでいます。欧米の比較的人口の多い国では、首都圏の人口比率は5~15%程度であり、我が国における東京圏への人口の集中度合いは相当程度高いものとなっています。2018年には13.6万人まで増加し、転入超過数の年齢構成を見ると、15~19歳(2.7万人)、20~24歳(7.5万人)の若い世代が大半を占めています。

東京圏への年齢階層別転入超過数の推移

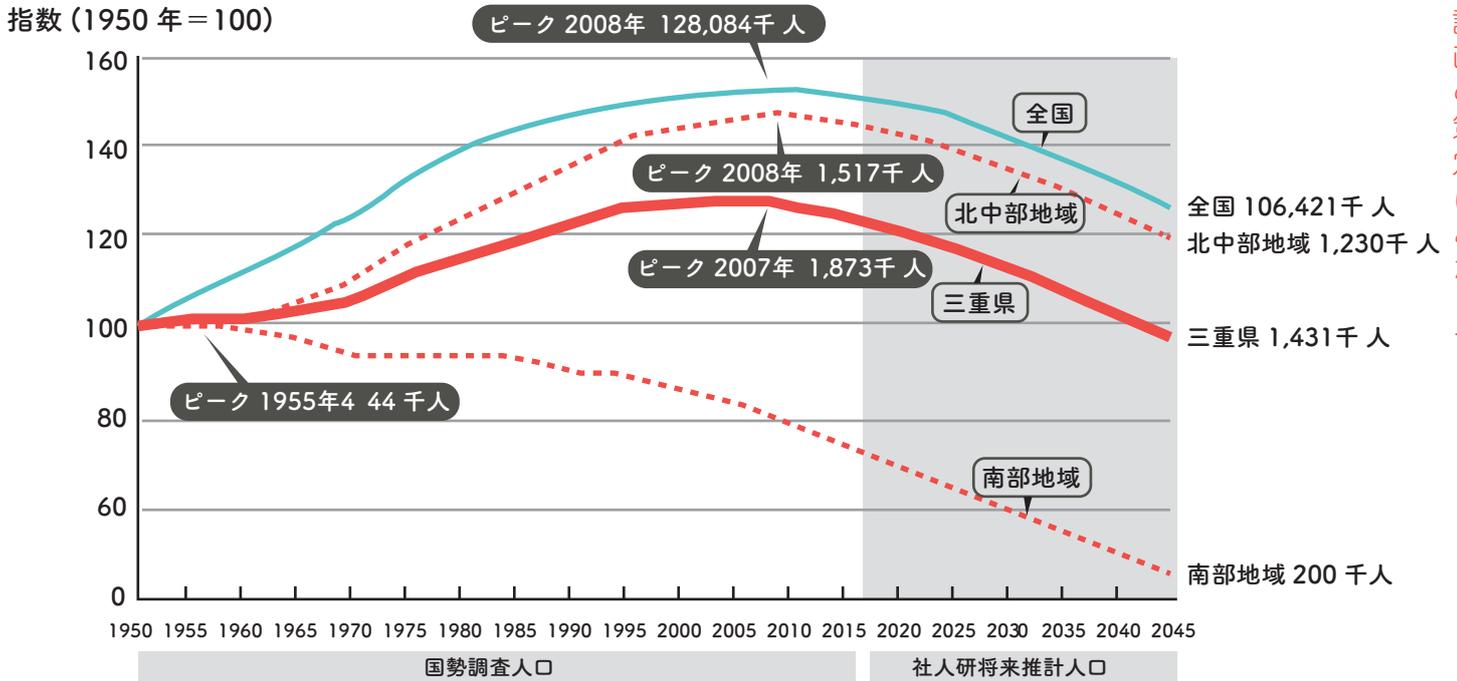


3 三重県のこと

(1) 人口

三重県の総人口は、全国より1年早い2007年をピークに減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、三重県の総人口は、2045年には143万人まで減少することが見込まれています。

三重県および全国の5年ごとの人口および将来推計人口の推移



計画の策定にあたって

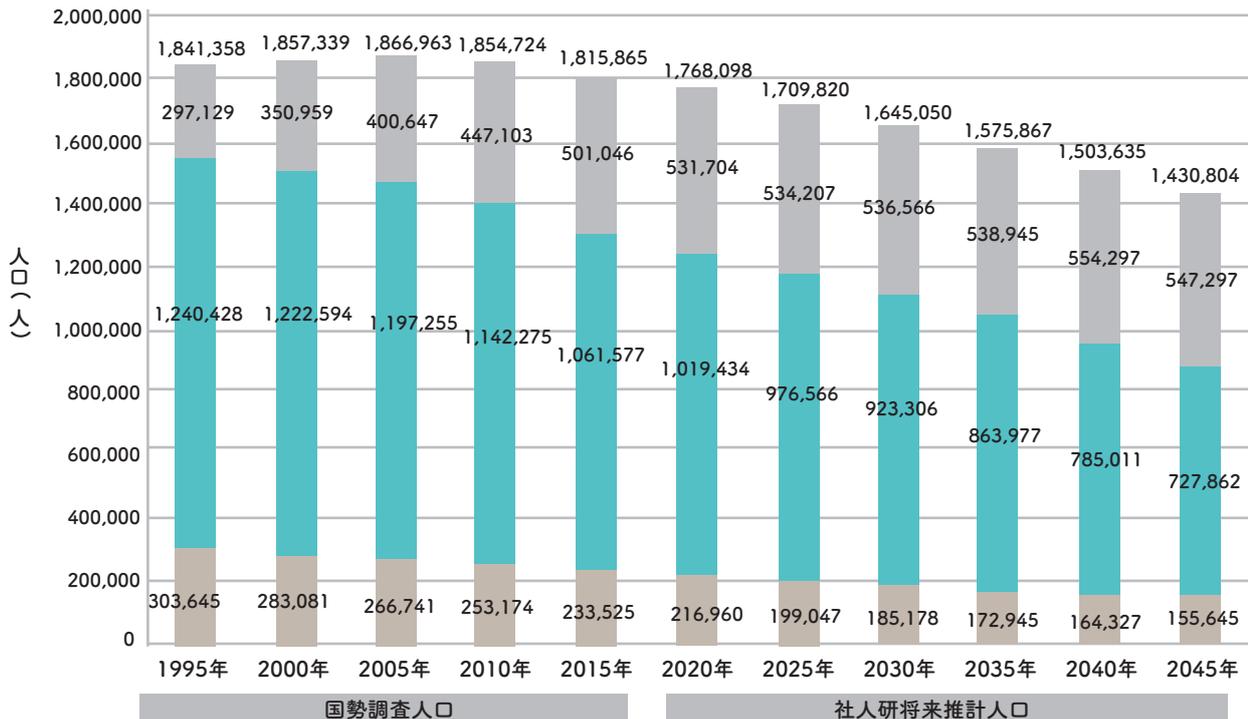
ピーク人口は全国及び三重県は総務省「人口推計」、北中部地域は三重県統計課「人口・世帯の動き」、南部地域は「国勢調査」による。

北中部地域：津市、四日市市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、いなべ市、伊賀市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町

南部地域：伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

【みえ県民カビジョン・第三次行動計画から作成】

三重県の年齢階層別人口および将来推計人口の推移

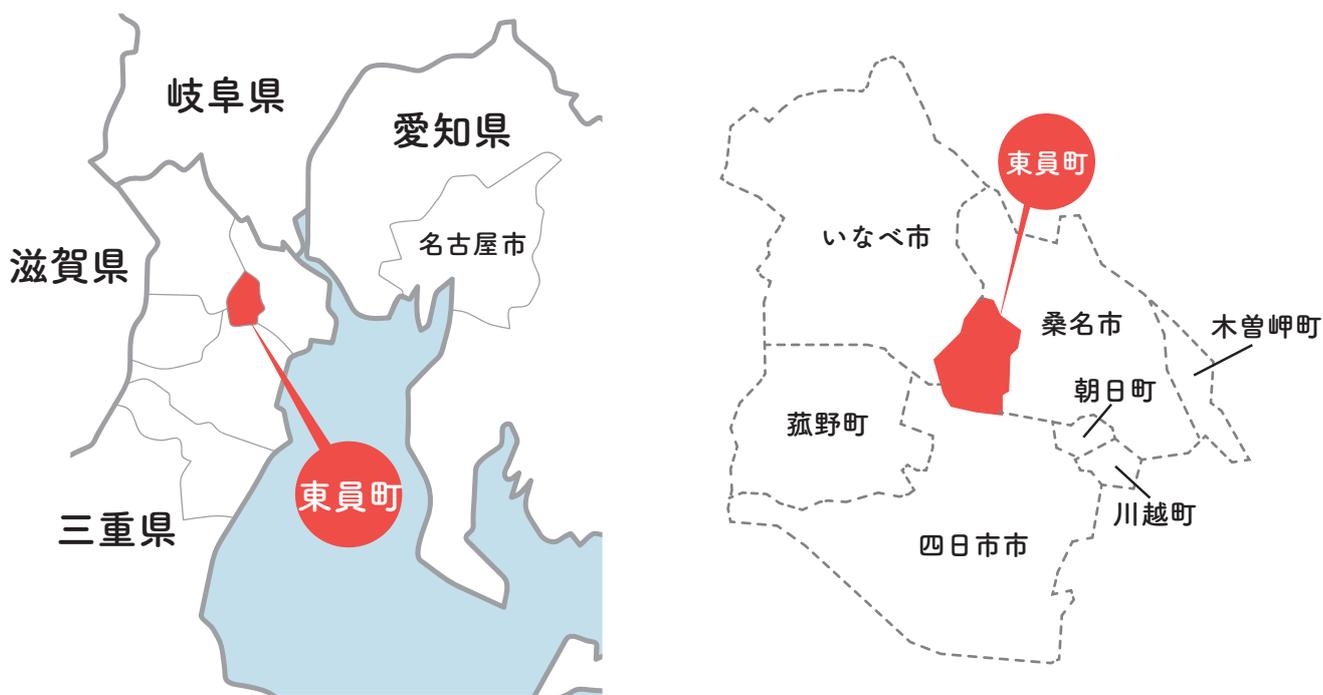


【2015年までは「国勢調査」(年齢不詳人口を除く、総数には含む)、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」】

4 東員町のこと

(1) 位置、気候

本町は三重県の北部に位置し、東は桑名市、西はいなべ市、南は四日市市と接し、名古屋市から30km圏にあります。総面積は22.68km²で東西に約5km、南北7.3kmです。年平均気温は15℃前後で四季を感じて過ごせる温和な気候です。



(2) 沿革

明治21年町村制実施以来、純農村として歩み、昭和29年の町村合併促進法で神田村、稲部村、大長村が合併して東員村となりました。翌30年には久米村中上地区を編入し、昭和42年4月の町制施行で東員町が誕生しました。昭和40年代後半から60年代前半にかけて、名古屋市に近いという地理的優位性などを生かし、北部に大規模住宅団地が開発され、人口が約2倍に増加しました。その後、平成29年には町制施行50周年を迎えました。

(3) 交通

本町を取り巻く広域的な道路網は、国道421号が中央部を、国道365号が南部を東西に横断しています。また、東海環状自動車道の東員インターチェンジが2016年8月に完成し、続いて北へ大安インターチェンジが2019年3月に完成しました。これと同時に新名神高速道路の新四日市ジャンクションから亀山西ジャンクションが完成し、広域的な移動の利便性が大きく向上しました。公共交通では、三岐鉄道北勢線、三岐鉄道三岐線の2つの鉄道路線と、三重交通、八風バス、オレンジバス（町コミュニティバス）の3つのバス路線によって構成されています。三岐鉄道北勢線については、東員駅、穴太駅の2駅があり、三岐鉄道三岐線については、四日市市との境にある北勢中央公園口駅があります。



あなたが最もよく利用する店舗はどこにありますか。(%)

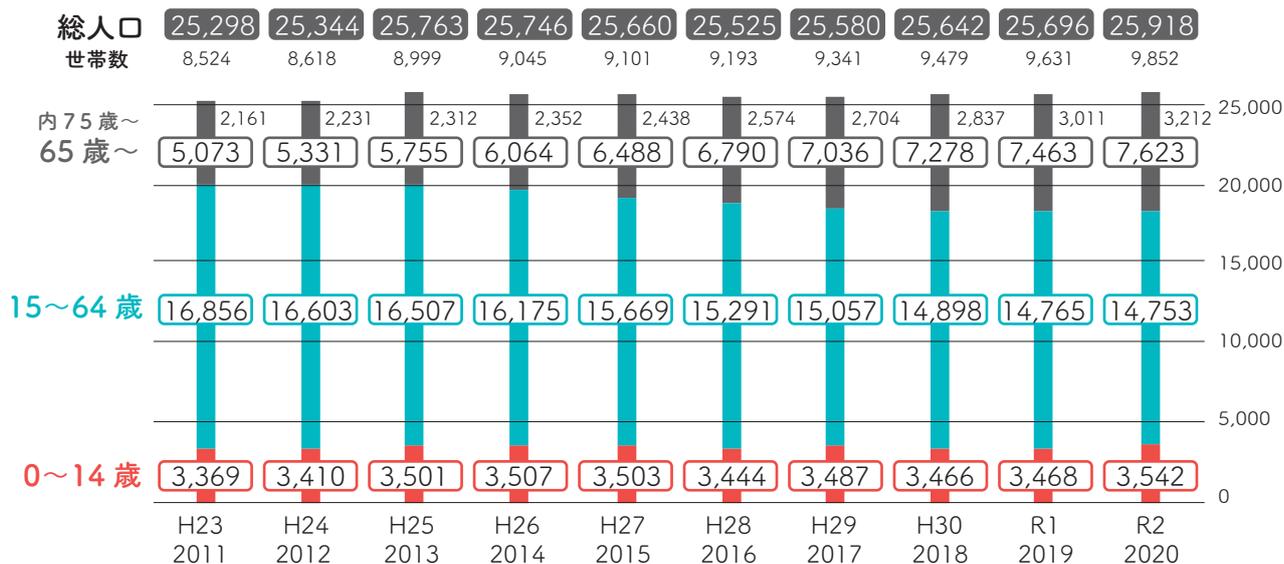
| | 東員町 | 桑名市 | いなべ市 | 四日市市 | 名古屋市 周辺 | ネット 通販 | その他 |
|-----------------------|------|------|------|------|------------|-----------|------|
| 食料品 n1368 | 81.8 | 13.6 | 2.1 | 1.1 | 0.4 | 0.1 | 0.9 |
| 衣料品 n1345 | 49.3 | 30.0 | 1.6 | 2.0 | 9.4 | 5.4 | 2.2 |
| 床屋 美容院 n1359 | 43.7 | 38.2 | 5.2 | 4.9 | 2.1 | — | 6.0 |
| 病院 (主に使う) n1344 | 43.4 | 36.0 | 9.1 | 6.8 | 2.5 | — | 2.2 |
| 喫茶店 n1345 | 36.0 | 36.6 | 7.1 | 3.1 | 4.0 | — | 13.3 |
| 外食 n1329 | 20.6 | 63.1 | 2.1 | 4.5 | 3.5 | — | 6.1 |

(4) 人口

3

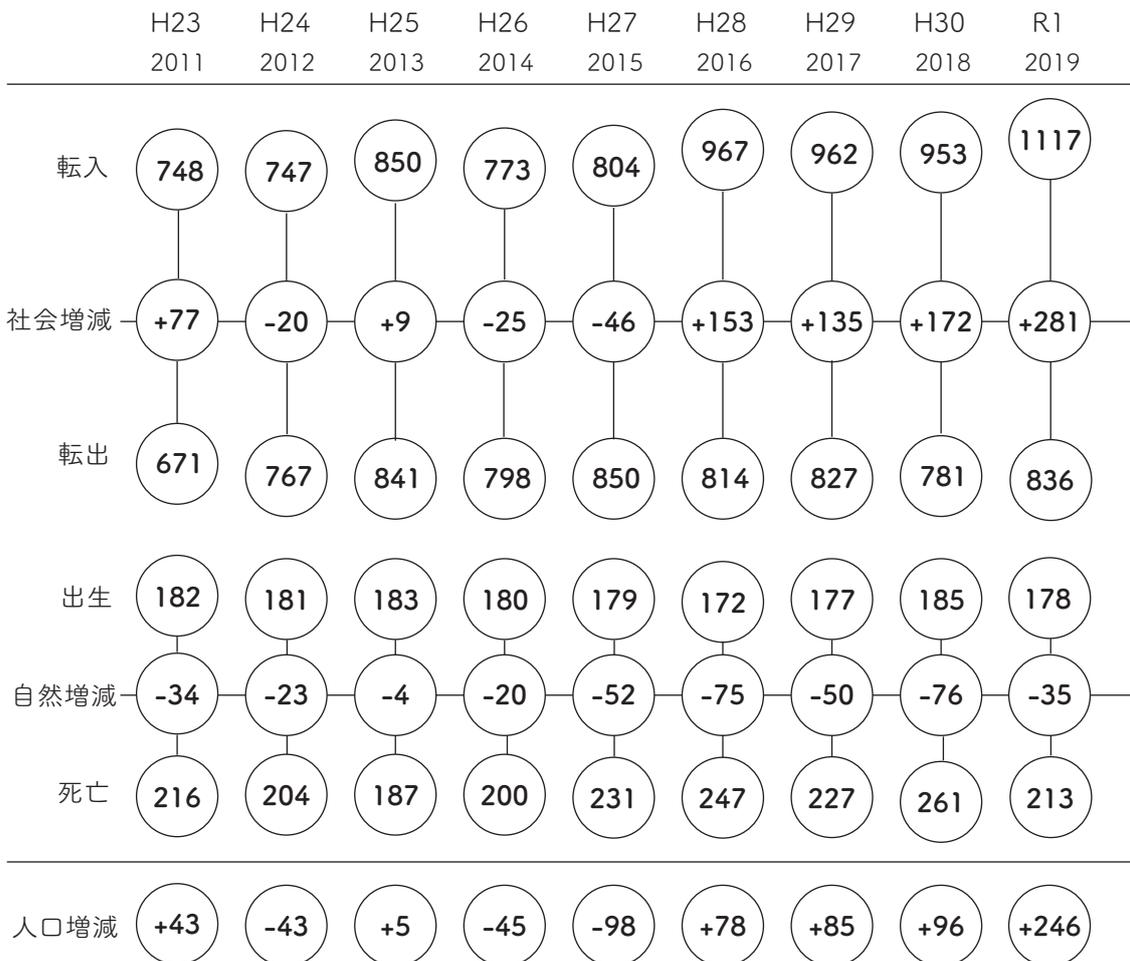
計画の策定にあたって

人口と世帯の推移(人)



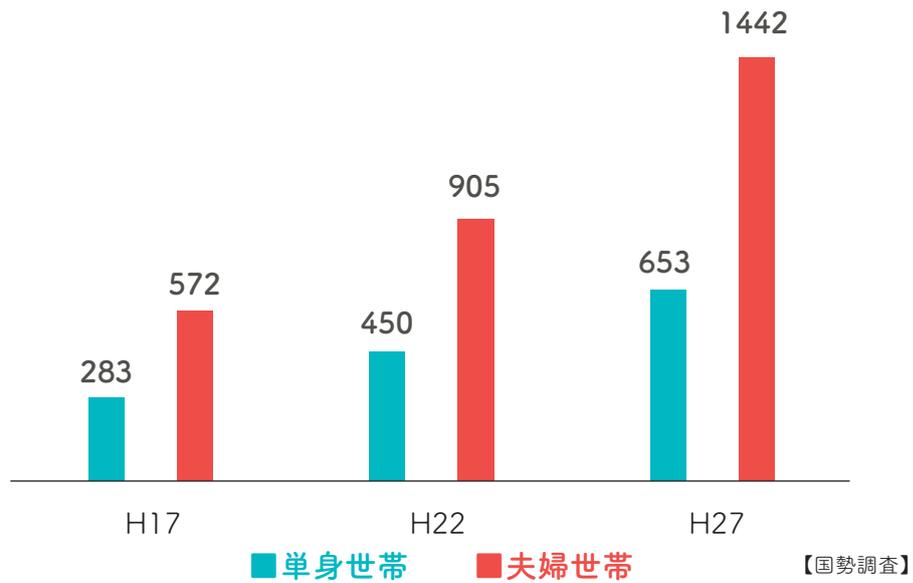
【住民基本台帳に基づく人口 (e - S t a t) から作成 (H 23、24、25 は 3/31 時点の数値 H 26 以降は 1/1 時点の数値)】

人口動態(人)

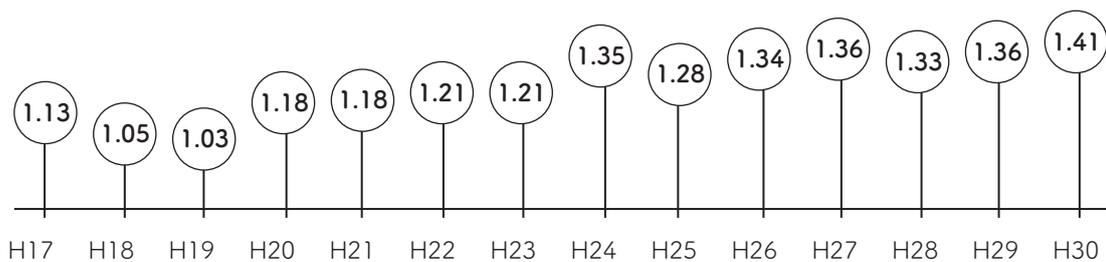


【住民基本台帳に基づく人口動態 (e - S t a t) から作成 (H23、24 は 4/1 ～ 3/31 (年度) の数値 H25 以降は 1/1 から 12/31 の数値 住民票記載、削除数の「その他」は含まない】

65歳以上世帯の推移（世帯）



合計特殊出生率の推移



※合計特殊出生率とは、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示します。

【三重県健康福祉部健康福祉総務課「衛生統計年報」】

(5) 就業構造

産業別就業人口の推移(人)



【国勢調査（就業人口総数には、H2年2人、H7年に25人、H12年に53人、H17年に239人、H22年に288人、H27年に463人の分類不能を含む）】

(6) 財政

財政の状況

| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入(千円) | 7,903,846 | 7,572,819 | 7,938,099 | 8,078,037 | 8,460,395 | 8,440,688 | 8,025,990 | 8,157,454 | 8,047,116 | 8,505,925 |
| 歳出(千円) | 7,384,662 | 7,044,448 | 7,399,225 | 7,306,490 | 7,741,896 | 7,954,765 | 7,658,451 | 7,780,022 | 7,639,101 | 7,938,869 |
| 財政力指数 | 0.79 | 0.76 | 0.73 | 0.73 | 0.76 | 0.79 | 0.82 | 0.81 | 0.80 | 0.79 |
| 実質公債費比率 | 6.3 | 5.7 | 5.7 | 5.8 | 5.4 | 4.6 | 3.9 | 3.0 | 2.6 | 2.2 |
| 経常収支比率 | 80.9 | 84.0 | 81.8 | 79.2 | 80.9 | 85.1 | 89.9 | 87.1 | 86.1 | 87.2 |

財政力指数 総合的な財政力を示す指数が1.0を超えると余裕のある自治体となります。

実質公債費比率 経常的に収入される財源に対して、公債費や公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるものの割合。

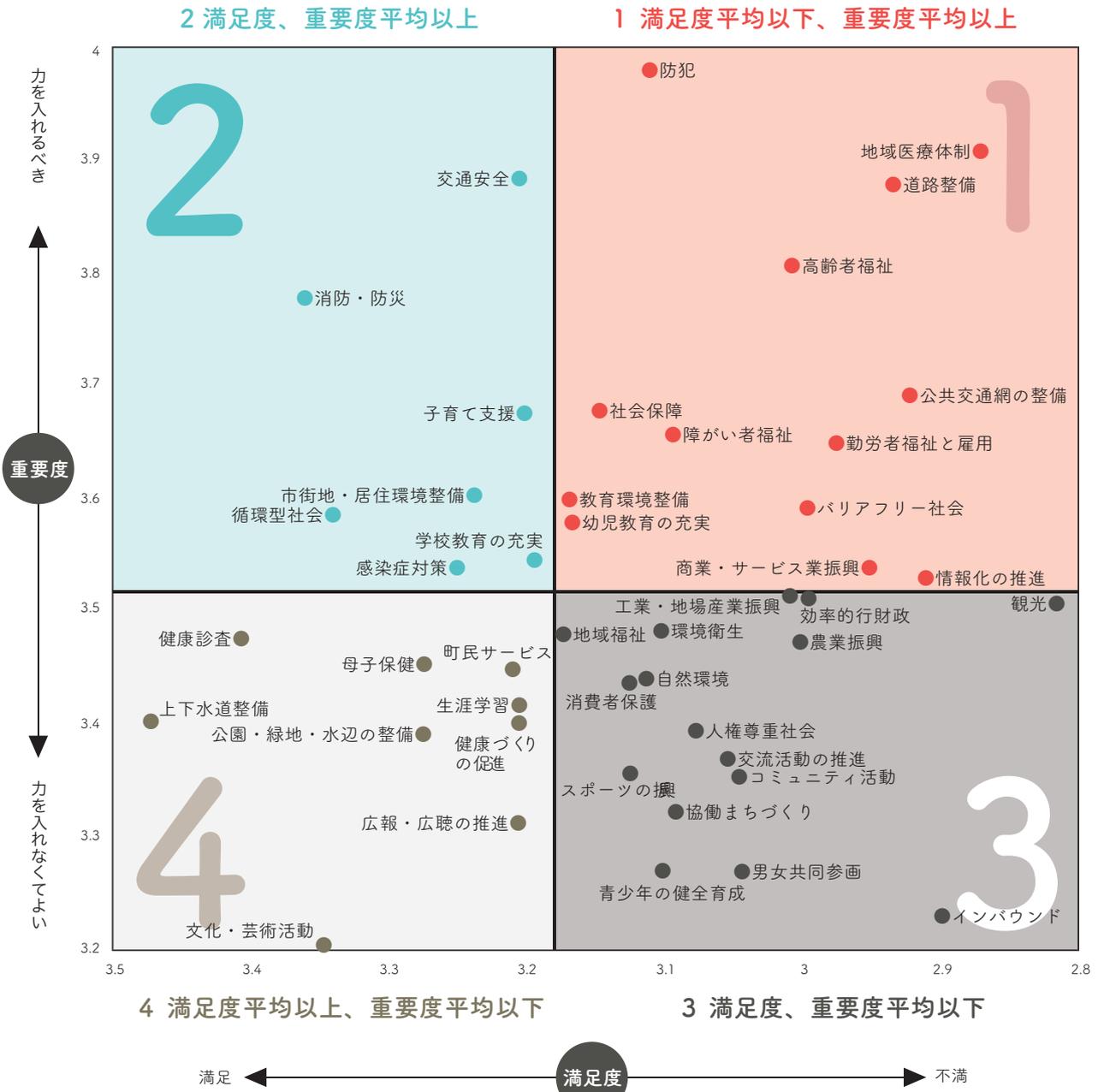
経常収支比率 人件費・扶助費などの経常的に必要な義務的経費の割合です。都市部の一般的な基準が70～80%とされています。

(7) 東員町で進めている施策について

各施策について満足度と重要度を点数化し4つの区分に分類しました。特に「防犯」、「地域医療体制」、「道路整備」の満足度の向上が求められています。

3

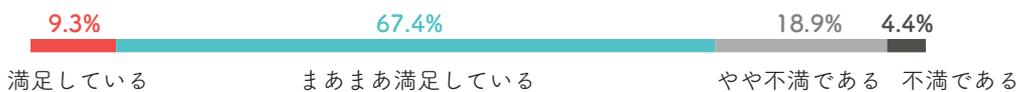
計画の策定にあたって



あなたは東員町が進めている施策や事業にどの程度関心がありますか。(n1,357)



東員町政について総合的にどの程度満足していますか。(n1,352)

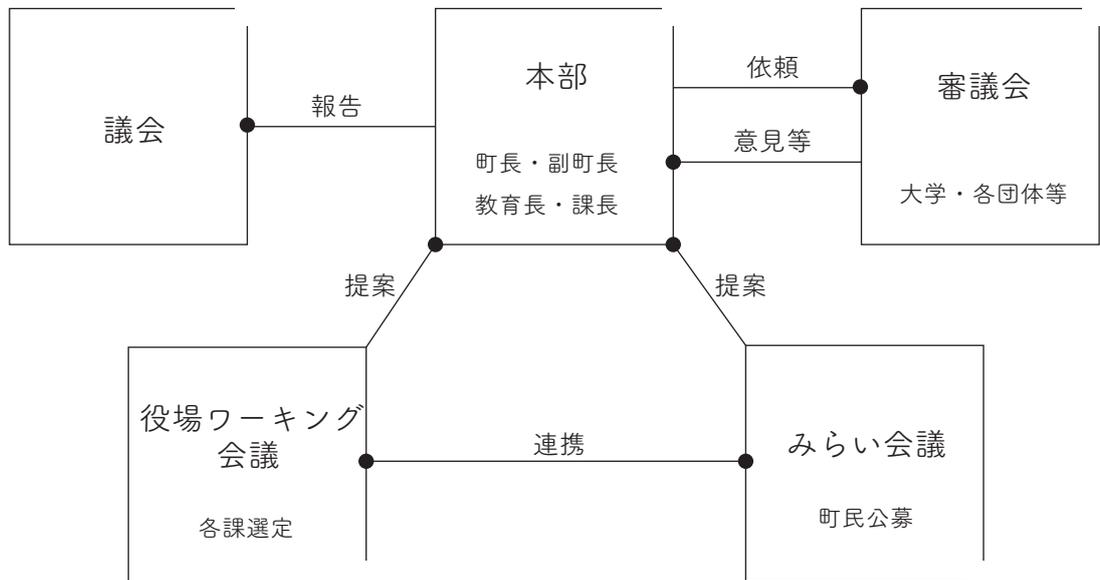


東員町役場は行政機関として、どの程度信頼できますか。(n1,356)

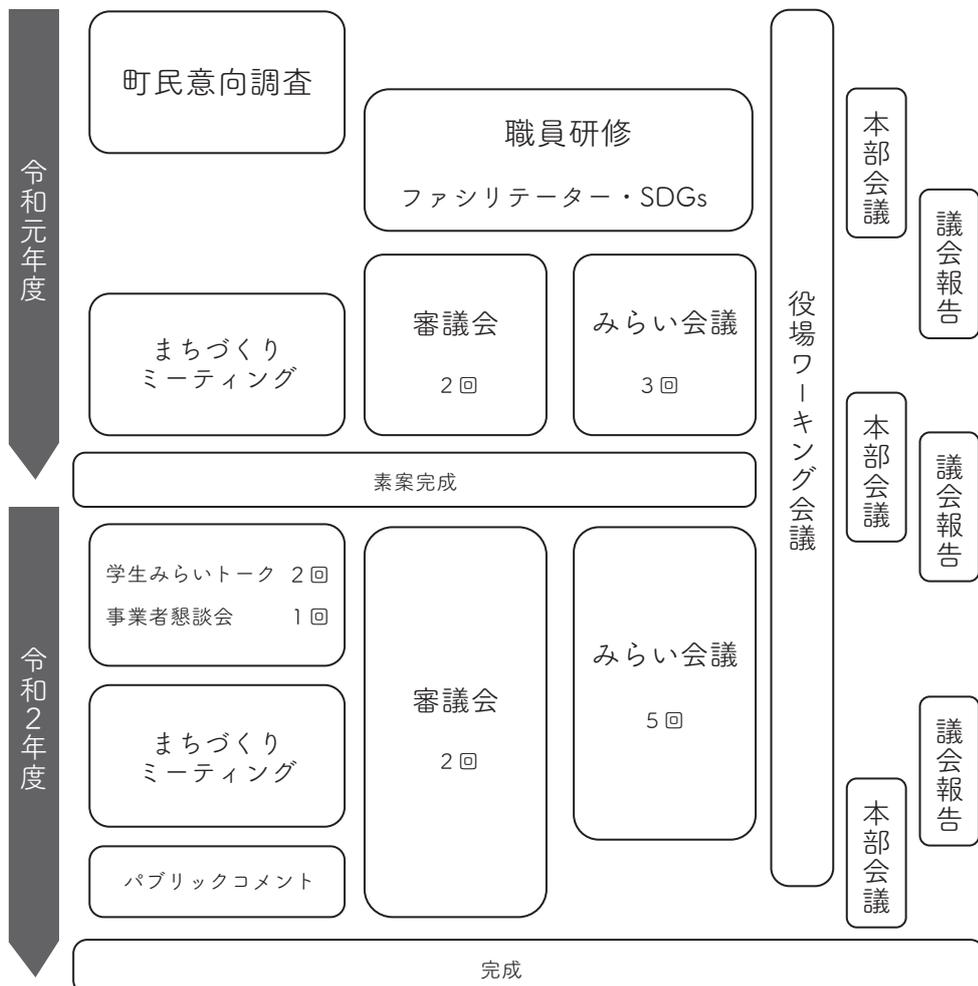


5 策定の経過

(1) 策定組織体制



(2) 策定のロードマップ



(3) 取り組み経過

| | 取り組み | 実施月 |
|---------------|--------------------------------|--------------|
| 令和元年度 | 庁内次期総合計画策定キックオフ研修 第1回役場ワーキング会議 | 7月 |
| | 第2回役場ワーキング会議 | 9月 |
| | 第3回役場ワーキング会議 | 10月 |
| | 第4回役場ワーキング会議 | 10月 |
| | 第1回審議会 | 10月 |
| | 第5回役場ワーキング会議 | 11月 |
| | 第1回みらい会議 | 11月 |
| | 三和、稲部 まちづくりミーティング | 11月 |
| | 神田、笹尾西 まちづくりミーティング | 11月 |
| | 笹尾東 まちづくりミーティング | 11月 |
| | 城山 まちづくりミーティング | 11月 |
| | 第6回役場ワーキング会議 | 12月 |
| | 第2回みらい会議 | 12月 |
| | 第1回本部会議 | 12月 |
| | 第7回役場ワーキング会議 | 1月 |
| | 第3回みらい会議 | 1月 |
| | 東員第一中学校 未来を考える授業 | 2月 |
| | 令和2年度 | 第8回役場ワーキング会議 |
| 第4回みらい会議 | | 7月 |
| 第9回役場ワーキング会議 | | 7月 |
| 第5回みらい会議 | | 8月 |
| 学生みらいトーク（高校生） | | 8月 |
| 学生みらいトーク（大学生） | | 8月 |
| 第10回役場ワーキング会議 | | 9月 |
| 第6回みらい会議 | | 9月 |
| 第11回役場ワーキング会議 | | 10月 |
| 事業者懇談会 | | 10月 |
| 第7回みらい会議 | | 10月 |
| 第1回本部会議 | | 10月 |
| 議会全員協議会 | | 10月 |
| まちづくりミーティング | | 11月 |
| 第12回役場ワーキング会議 | | 11月 |
| 第8回みらい会議 | | 11月 |
| 第1回審議会 | | 11月 |
| 第2回本部会議 | | 11月 |
| 議会全員協議会 | 12月 | |
| パブリックコメント | 1月 | |
| 第13回役場ワーキング会議 | 2月 | |
| 第2回審議会 | 2月 | |
| 第3回本部会議 | 2月 | |



(4) 策定組織名簿

東員町みらい会議

| かけがえのない ものグループ | 氏名 |
|-------------------|--------|
| 健康 | 伊藤 紗帆 |
| 健康 | 小葉松 賢治 |
| 健康 | 近田 稔 |
| 健康 | 水谷 仁士 |
| 家族 | 伊藤 道治 |
| 家族 | 中世古 眞央 |
| 家族 | 中村 梨奈 |
| 家族 | 水谷 法子 |
| つながり | 伊藤 圭志 |
| つながり | 伊藤 雄 |
| つながり | 松岡 寛文 |
| つながり | 南山 直美 |
| 学ぶ | 井上 琢朗 |
| 学ぶ | 木原 寿夫 |
| 学ぶ | 三輪 ほのか |
| 学ぶ | 吉田 仁志 |
| 働く | 佐藤 大祐 |
| 働く | 富永 雪乃 |
| 働く | 山口 亜矢 |
| 暮らしやすさ | 小川 泰聖 |
| 暮らしやすさ | 滝本 収 |
| 暮らしやすさ | 永田 真奈美 |
| 暮らしやすさ | 中村 太成 |

東員町総合計画策定審議会

| 団体名 | 氏名 |
|----------------|------------|
| 学識経験者(四日市大学) | 岩崎 恭典 (会長) |
| 学識経験者(三重大学) | 朴 恵淑 (副会長) |
| 東員町社会福祉協議会 | 安藤 修平 |
| 東員町文化協会 | 大貫 正博 |
| 東員町農業委員会 | 石垣 巽 |
| 東員町商工会 | 伊藤 恵智 |
| 東員町自治会長 | 伊藤 宗明 |
| とういん市民活動支援センター | 近藤 順子 |
| 東員町消防団 | 近藤 徳次 |
| 東員町民生委員児童委員協議会 | 永井 良美 |
| 東員町シニアクラブ連合会 | 水谷 勝利 |
| 東員町スポーツ協会 | 山田 潔 |

役場ワーキング会議

| 氏名 | 所属 | | かけがえのないものグループ |
|-------|--------|--------|---------------|
| | R1年度 | R2年度 | |
| 嶋田 有甫 | 総務課 | 保険年金課 | 学ぶ |
| 平林 賢樹 | — | 総務課 | 暮らしやすさ |
| 村田 晃 | 財政課 | 財政課 | 健康 |
| 日下部 聡 | 税務課 | — | — |
| 大杉 基之 | 教育総務課 | 税務課 | 働く |
| 伊藤 浩久 | 町民課 | 町民課 | つながり |
| 森本 耕次 | 環境防災課 | 環境防災課 | 家族 |
| 伊藤 美恵 | 保険年金課 | — | — |
| 佐藤 優子 | 地域福祉課 | 地域福祉課 | 暮らしやすさ |
| 岩佐 浩二 | 健康づくり課 | 子ども家庭課 | つながり |
| 中村 直靖 | 子ども家庭課 | 子ども家庭課 | 家族 |
| 太田 ちさ | 長寿福祉課 | 健康長寿課 | 健康 |
| 仲田 大介 | 産業課 | 産業課 | 学ぶ |
| 平川 大 | 建設課 | 建設課 | 働く |
| 伊藤 晋也 | 上下水道課 | 上下水道課 | 暮らしやすさ |
| 虫明 大作 | — | 教育総務課 | 働く |
| 加藤 研二 | 学校教育課 | 学校教育課 | 学ぶ |
| 岩田 靖 | 社会教育課 | 社会教育課 | つながり |

事務局

| 氏名 | 所属 | |
|-------|------|------|
| | R1年度 | R2年度 |
| 岡本 幸宏 | 政策課 | — |
| 丸山 太 | — | 政策課 |
| 小河 信彦 | 政策課 | 政策課 |
| 栗原 一生 | 政策課 | 政策課 |

6 資料

(1) みんなで目指す目標値（KPI）

| 施策 | KPI | 現状値（単位） | 中間目標値（R7） | 目標値（R12） |
|-----------------------------|--|---|--|--|
| 1-1 健康づくりの推進 | 健康寿命の年齢（重複3-3 高齢者福祉の推進） | 【H30】男 79.7 女 83.0 | 【R5】男 79.9 歳 女 83.2 歳 | 【R10】男 80.2 歳 女 83.5 歳 |
| | 健康づくりポイント事業の取り組みをしている人（応援カード発行数） | 【R1】32 枚 | 35 枚 | 40 枚 |
| | 5種のがん（胃・子宮・肺・乳・大腸）検診受診率 | 【R1】5種のがん 検診受診率 14.9% | 15.50% | 16.00% |
| | 各種生活習慣病予防教室行動変容率 | 【R1】歯周病・糖 尿病予防教 96% | 100% | 100% |
| | 自殺率 | 【H30】0.197 | 【R5】0.192 | 【R10】0.187 |
| | 定期的な運動をしている（6か月以上） | 【R1】40.9% | ↗ | ↗ |
| | バランスのとれた食生活を続けている（6か月以上） | 【R1】63.7% | ↗ | ↗ |
| 1-2 地域医療体制の確保 | 町の医療体制についての満足度 | 【R1】満足 4.7% どちらかといえば 満足 12.4% ふつう 54.4%" | ↗ | ↗ |
| | かかりつけ医を持っている町民の割合 | 【R1】持っている 76.1% | ↗ | ↗ |
| | 町内の病院を使う町民の割合 | 【R1】43.4% | ↗ | ↗ |
| 1-3 社会保障の確保 | 国民健康保険料収納率 | 【R1】96.5% | 98.1% | 98.1% |
| | 後期高齢者医療保険料収納率 | 【R1】99.7% | 99.7% | 99.7% |
| 2-1 子育て支援の充実（総合戦略） | この地域で子育てをしたいと思う親の割合 | 【R1】98.2% | 98% | 98% |
| | 子育て支援センター利用者数 | 【R1】340 人回 / 月 | 350 人回 / 月 | 367 人回 / 月 |
| | 子育て教室等参加者数 | 【R1】1,302 人 | 1,355 人 | 1,423 人 |
| | 各種健康診査受診率 | 【R1】83.2% | 88% | 93% |
| | 年度当初の保育園待機児童数 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| 3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進（総合戦略） | 町や自治会などと連携している市民活動団体数（重複3-2 地域福祉の推進） | 【R2】14 団体 | 19 団体 | 24 団体 |
| | 町ホームページ閲覧件数 | 【R1】トップ ページ 548,237 件 総アクセス数 3,698,246 件 | トップページ 600,000 件 総アクセス数 3,800,000 件 | トップページ 650,000 件 総アクセス数 4,000,000 件 |
| | 地域の行事や近所づきあいへの参加意識 | 【R1】参加した い 56.0%（積極 的に参加した い 12.4%+ どちら かといえば参加 した い 43.6%） | ↗ | ↗ |
| | 地域活動やボランティア活動に参加している町民の割合 | 【R1】はい 35.8% | ↗ | ↗ |
| | どういんプラムチャンネルを普段見る町民の割合 | 【R1】はい 20.7% | ↗ | ↗ |
| 3-2 地域福祉の推進 | 地域支えあい活動登録団体数 | 【R3.1】15 団体 | 28 団体 | 38 団体 |
| | 町や自治会などと連携している市民活動団体数（重複3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進） | 【R2】14 団体 | 19 団体 | 24 団体 |
| | 生活困窮者新規相談支援件数 | 【R1】16 件 | 20 件 | 25 件 |

3

計画の策定にあたって

| 施策 | K P I | 現状値 (単位) | 中間目標値 (R7) | 目標値 (R12) |
|-------------------------------------|--|--|---------------------------|---------------------------|
| 3-3 高齢者福祉の推進 | シルバー人材センター会員で仕事をしている登録者数 | 304人 | 370人 | 420人 |
| | 65歳以上要介護認定率 | 11.05% | 12.48% | 16.25% |
| | 住民主体による介護予防・地域支えあい活動登録団体数 | 16団体 | 24団体 | 24団体 |
| | 認知症サポーター養成講座受講者数 | 5,068人 | 6,200人 | 7,200人 |
| | 地域ボランティアポイント制度登録者数 | 80人 | 130人 | 180人 |
| | 健康寿命の年齢 (健康1-1健康づくりの推進) | 【H30】男79.7歳、女83歳 | 【R5】男79.9歳、女83.2歳 | 【R10】男80.2歳、女83.5歳 |
| 3-4 障がい者福祉の推進 (総合戦略) | 年間一般就労する障がい者の数 (重複3-6 人権尊重社会の形成) | 【R1】13件 | 18件 | 23件 |
| | 障がい者の就労系サービスの年間実利用者数 | 【R1】60人 | 70人 | 80人 |
| | 就労継続支援サービスの利用満足度 | 【R1】75% | 80% | 85% |
| 3-5 男女共同参画社会の実現 | 男女共同参画啓発回数 | 【R2】2回 (女性の就職サポート事業、多様で働きやすい職場づくり支援事業) | 2回 | 2回 |
| | 審議会等における女性委員の比率 | 【R1】29.6% | 35.0% | 35.0% |
| | 町職員における女性管理職などの割合 (係長級以上) | 【R2】18.75% | 23% | 27% |
| | 町職員の男性職員の育児休業取得者比率 | 【R1】0% | 25% | 50% |
| 3-6 人権尊重社会の形成 | 人権講演会や研修会の参加人数 | 【R1】162人 (人権講座55人、人権教育・青少年育成推進事業107人) | 200人 (人権教育・青少年育成推進事業200人) | 250人 (人権教育・青少年育成推進事業250人) |
| | 人権啓発回数 | 【R1】2回 | 2回 | 2回 |
| | 人権擁護委員数 | 【R2】6人 | 6人 | 6人 |
| | 年間一般就労する障がい者の数 (重複3-4 障がい者福祉の推進) | 【R1】13件 | 18件 | 23件 |
| 3-7 観光の振興 (総合戦略) | 特産品の登録数 | 【R1】5品 | 8品 | 10品 |
| | 中部公園のイベント数 | 【R1】6回 (マルシェ2回、グルメ祭り1回、テニート2回、商工祭1回) | 8回 | 8回 |
| 4-1 効率的行政の運営 | 財政力指数 | 【H30】0.800 | 0.900 | 0.900 |
| | 職員研修参加回数 | 【R1】64回 | 75回 | 75回 |
| | 町税 (現年分) 収納率の維持 | 【R1】99.58% | 99.60% | 99.60% |
| | 一人当たりの残業時間数 | 【R1】112.4H/人 | 105H/人 | 100H/人 |
| | 基金運用率 | 【R1】64.6% | 80.00% | 80.00% |
| 4-2 行政機能の確保・管理 | 行政機関として東員町役場の信頼度 | 【R1】86.2% | ↗ | ↗ |
| | マイナンバーカード取得率 | 【R1】15.64% | 100% | 100% |
| | 東員町公共施設等総合管理計画庁舎検討委員会の開催回数 | 【R2】2回 | 10回 (2回/年) | 20回 (2回/年) |
| 5-1 幼児教育・学校教育の充実 (総合戦略) | オンラインでの情報セキュリティ研修の履修率 | 【R1】70.1% | 100% | 100% |
| | いじめの解消率 (指標期間 前年1月から12月まで) | 【R1】解消率 87.5% (35/40) | 100% | 100% |
| | 総合学力調査 (IRT) 小学校国語・算数の結果によるD層児童数の割合 | 【R1】D層割合 国17.2% 算11.6% 1年国16.8%算9.0% 2年国20.6%算12.8% 3年国13.1%算8.8% 4年国17.4%算11.9% 5年国19.0%算14.7% 6年国16.4%算12.8% | D層割合 国10% 算10% | D層割合 国10% 未満 算10%未満 |
| 総合学力調査 (IRT) 中学校国語・数学の結果によるD層生徒数の割合 | 【R1】D層割合 国17.6% 数15.2% 1年国15.3%数16.6% 2年国20.4%数18.2% 3年国17.2%数10.8% | D層割合 国10% 算10% | D層割合 国10% 未満 算10%未満 | |

| 施策 | K P I | 現状値 (単位) | 中間目標値 (R7) | 目標値 (R12) |
|---------------------------|---|--|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 5-2 教育 環境の整備 (総合戦略) | 登下校時の事故件数 | 【R1】 事故件数 7件 | 0件 | 0件 |
| | 教職員の残業時間 | 【R1】 月 45 時間 以上勤務延職員 270人 80時間以上勤務 の延職員数 75人 | 45時間以上延べ 250人 80時間以上延べ 40人 | 45時間以上延べ 230人 80時間以上延べ 30人 |
| | 部活動外部指導員の導入割合 | 【R1】 未配置 (0/15) | 配置 (10/15) | 配置 (15/15) |
| | 施設の不具合に伴う事故件数 | 【R1】 0件 | 0件 | 0件 |
| | 学習支援員の任用数 | 3 (児童生徒 3人 に対して学習支援 員 1人) | 3 (児童生徒 3人 に対して学習支援 員 1人) | 3 (児童生徒 3人 に対して学習支援 員 1人) |
| 6-1 生涯 学習の推進 | 公民館・文化会館利用者数 | 【R1】 26,678人(公 民館施設利用者 数)、18,901人(笹 尾コミセン) | 27,000人 | 28,000人 |
| | 生涯学習関連の講座・教室の参加者 数 | 【R1】 266人 | 280人 | 300人 |
| | 図書館入館者数 | 【R1】 93,747人 | 96,000人 | 100,000人 |
| | 図書貸出冊数 | 【R1】 178,813冊 | 182,000冊 | 185,000冊 |
| | 「東員学び検定」の一般受験者数 | 【R1】 一般受検者 数 55人 | 一般受検者数 60人 | 一般受検者数 80人 |
| 6-2 青少 年の健全育成 | 体験学習活動 (東員こどもカレッジ) 平均参加率 (参加者 / 対象者) | 9.1% | 15% | 20% |
| | 二十歳を祝う会に参加した人数の割 合 | 【R1】 77.6% | 80% | 83% |
| 6-3 文化 力の向上 (総 合戦略) | 文化祭出点数 | 【R1】 441点 | 450点 | 450点 |
| | 文化に関する登録指導者数 | 【R1】 47人 | 50人 | 50人 |
| | 文化イベント来場者数 | 【R1】 2,761人 | 3,000人 | 3,000人 |
| 6-4 ス ポーツの振興 (総合戦略) | 体育施設利用者数 | 【R1】 238,853人 | 245,000人 | 250,000人 |
| | スポーツ教室など参加者数 | 【R1】 38人 | 40人 | 40人 |
| | スポーツに関する登録指導者数 | 【R1】 19人 | 20人 | 30人 |
| 7-1 農業 の振興 (総合 戦略) | 農業認定者数 | 【R1】 31件 | 30件 | 30件 |
| | 人・農地プラン作成数 | 【R1】 2件 | 7件 | 12件 |
| | 農産品またはそれを活用した特産品 数 | 【R1】 5品 | 8品 | 10品 |
| | 大豆の町内生産量 | 【R1】 73 t | 128 t | 180 t |
| 7-2 商工 業の振興 (総 合戦略) | 商工会員数 | 【R1】 498件 | 510件 | 520件 |
| | 制度融資件数 | 【R1】 29件 | 30件 | 30件 |
| | 商業環境 (商店街、スーパーなど) についての満足度 | 【R1】 満足して いると答えた方 76.4% | ↗ | ↗ |
| 8-1 消 防・防災対策 の充実 | 地域防災訓練の実施件数 | 【R1】 11地区 | 15地区 | 20地区 |
| | 地区防災計画策定地区数 | 【R1】 0地区 | 1地区 | 2地区 |
| | 消防団員数 | 【R1】 92人 | 93人 | 94人 |
| | 避難所を知っている町民の割合 | 【R1】 知っている 79.1% | ↗ | ↗ |
| | 防災対策として食料、飲料の備蓄を している町民の割合 | 【R1】 はい 55.3% | ↗ | ↗ |

| 施策 | K P I | 現状値 (単位) | 中間目標値 (R7) | 目標値 (R12) |
|---|-------------------------------|---|---------------|-----------|
| 8-2 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実 | 交通事故発生件数 | 【R1】年中事故件数 704件 | 0件 | 0件 |
| | 犯罪認知件数 | 【R1】98件 | 93件 | 88件 |
| | 見守り協定企業数 | 【R1】4事業所 | 10事業所 | 15事業所 |
| | 地域見守りネットワーク協力事業所数 | 【R1】135事業所 | 140事業所 | 145事業所 |
| | 消費生活啓発件数 | 【R1】8回 | 10回 | 10回 |
| 9-1 良好な居住環境の形成 (総合戦略) | 中部公園利用者数 | 【R1】161,363人 | 165,000人 | 170,000人 |
| | 空き家の活用数 | 【R1】0件 | 2件 | 4件 |
| | 中部公園有料施設の利用者数 (パークゴルフ、バーベキュー) | 【R1】13,892人 | 15,000人 | 16,000人 |
| | 市街地・居住環境整備に関する満足度 | 【R1】32.9% (満足している9.5%+どちらかといえば満足23.4%) | ↗ | ↗ |
| 9-2 道路の整備・管理 (総合戦略) | 町道改良率 | 【R1】61.5% | 62.30% | 63.10% |
| | 歩道整備率 | 【R1】10.2% | 10.70% | 11.20% |
| | 道路整備に関する満足度 | 【R1】24.8% | ↗ | ↗ |
| 9-3 公共交通網の維持・確保 (総合戦略) | 北勢線、オレンジバスの乗車人員 | 【R1】2,551,724人 (北勢線)、95,150人 (オレンジバス) | ↗ | ↗ |
| | 町内鉄道駅の乗車人員 | 【R1】184,604人 (東員駅)、126,968人 (穴太駅)、103,337人 (北勢中央公園口駅) | ↗ | ↗ |
| | 新たな技術や移動手手段などの取り組み事業数 | 【R1】0事業 | 1事業 | 2事業 |
| | オレンジバスを普段利用している町民の割合 | 【R1】6.5% | 7% | 8% |
| | 鉄道 (北勢線、三岐線) を利用している町民の割合 | 【R1】17.3% | 18% | 19% |
| | 9-4 低炭素・循環型社会の形成 (総合戦略) | 町民1人あたりのごみ排出量 | 219.19kg/年 | 237kg/年 |
| 資源ごみ回収量 | 264,950kg/年 | 355,867kg/年 | 345,622kg/年 | |
| 公共施設のCO2排出量 | 2,609t-CO2/年 | 2,457t-CO2/年 | 2,336t-CO2/年 | |
| 自然保護や省資源・省エネルギーなど、環境に配慮した生活をしている町民の割合 | 【R1】「はい」と答えた方 80.4% | 「はい」と答えた方 81% | 「はい」と答えた方 82% | |
| 3R運動 (リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生使用) をしていると答える割合 | 【R1】「はい」と答えた方 67.4% | 「はい」と答えた方 68% | 「はい」と答えた方 69% | |
| 9-5 環境衛生対策の推進 | 環境活動団体数 | 47団体 | 50団体 | 53団体 |
| | 不法投棄件数 | 77件/年 | ↘ | ↘ |
| | 環境測定値の基準値内率 | 90.62% | 92% | 92% |
| | 狂犬病予防注射接種率 | 95.53% | 96% | 97% |
| | 葬祭場、斎苑に対する満足度 | 【R1】87% | 95% | 95% |
| 9-6 上下水道整備・管理 | 水質基準達成率 | 【R1】100% | 100% | 100% |
| | 導水管、送水管更新延長 | 0km | 1km | 2km |
| | 有収率の増加 | 【R1】89.60% | 90.60% | 91.60% |
| | 下水道管が起因する事故件数 | 【R1】0 | 0 | 0 |

(2) 施策別のSDGsターゲット

3 計画の策定にあたって

| | |
|---|---|
| 政策1 健康であるために | |
| 1-1 健康づくりの推進 | |
|  | 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。 |
| | 3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。 |
| | 3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 |
| | 3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。 |
| | 3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。 |
|  | 3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。 |
| | 3.a すべての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。 |
| 1-2 地域医療体制の確保 | |
|  | 3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。 |
|  | 3.b 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特にすべての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。 |
| | 10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。 |
| 1-3 社会保障の確保 | |
|  | 3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。 |
| 政策2 次世代を育むために | |
| 2-1 子育て支援の充実 | |
|  | 1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。 |
|  | 2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。 |
| | 2.2 5歳未満の子どもの発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。 |
|  | 3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。 |
| | 3.2 すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。 |
|  | 4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 |
|  | 4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。 |
| | 16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。 |
| 政策3 みんなが活躍できる地域共生社会をつくるために | |
| 3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進 | |
|  | 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |
|  | 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 |
|  | 16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。 |
| | 16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。 |
|  | 17.16 すべての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。 |
| | 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 |
| 3-2 地域福祉の推進 | |
|  | 1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。 |
|  | 1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。 |
| | 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。 |
|  | 11.a あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施すべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。 |
|  | 2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。 |
|  | 11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 |
| | 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 |
| 3-3 高齢者福祉の推進 | |
|  | 3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 |
|  | 11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 |
| | 11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。 |

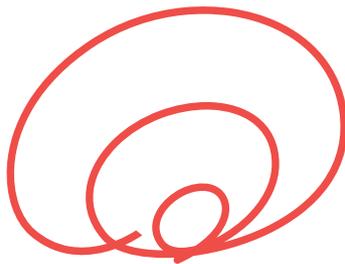
| | |
|---|---|
| 3-4 障がい者福祉の推進 | |
|  | 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。 |
|  | 3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 |
|  | 8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 |
|  | 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |
| 3-5 男女共同参画社会の実現 | |
|  | 5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 |
|  | 5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。 |
|  | 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 |
|  | 5.c ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。 |
|  | 16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。 |
|  | 16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。 |
|  | 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 |
| 3-6 人権尊重社会の形成 | |
|  | 5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 |
|  | 5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。 |
|  | 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 |
|  | 5.c ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。 |
|  | 10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。 |
|  | 16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。 |
|  | 16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。 |
|  | 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 |
| 3-7 観光の振興 | |
|  | 8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。 |
|  | 11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。 |
|  | 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 |
| 政策 4 持続可能な町の経営ができるために | |
| 4-1 効率的行財政の運営 | |
|  | 10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。 |
|  | 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 |
|  | 11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 |
|  | 11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。 |
|  | 17.13 政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。 |
|  | 17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。 |
|  | 17.15 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。 |
|  | 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 |
| 4-2 行政機能の確保・管理 | |
|  | 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 |
|  | 11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 |
|  | 11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。 |
|  | 16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。 |
|  | 16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。 |
|  | 16.9 2030年までに、すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。 |

3
計画の策定にあたって

| | |
|---|--|
| 政策5 子どもたちの生きる力を育むために | |
| 5-1 幼児教育・学校教育の充実 | |
|  4 | <p>4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。</p> <p>4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。</p> <p>4.3 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。</p> |
|  10 | <p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p> |
| 5-2 教育環境の整備 | |
|  1 | <p>1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。</p> |
|  2 | <p>2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。</p> |
|  4 | <p>2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。</p> |
|  4 | <p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> |
|  4.a | <p>4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。</p> |
|  12 | <p>12.4 2030年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> |
| 政策6 人生を豊かにするために | |
| 6-1 生涯学習の推進 | |
|  4 | <p>4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p> |
|  11 | <p>11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。</p> |
| 6-2 青少年の健全育成 | |
|  4 | <p>4.3 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。</p> <p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> |
|  17 | <p>4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。</p> <p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p> |
| 6-3 文化力の向上 | |
|  4 | <p>4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p> |
|  8 | <p>"8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p> |
| 6-4 スポーツの振興 | |
|  3 | <p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> |
|  11 | <p>11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p> |
|  17 | <p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p> |
| 政策7 生活を支える担い手があり続けるために | |
| 7-1 農業の振興 | |
|  1 | <p>1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。</p> |
|  2 | <p>2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。</p> |
|  2 | <p>2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。</p> |
|  8 | <p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p> |
|  8 | <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> |
|  8 | <p>8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p> |
|  12 | <p>12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。</p> <p>12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。</p> |
| 7-2 商工業の振興 | |
|  8 | <p>8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。</p> |
|  8 | <p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> |
|  8 | <p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p> |
| 9 | <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> |
| 9 | <p>8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p> |
| 12 | <p>9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p> |
| 12 | <p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> <p>12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。</p> |

| | |
|------------------------|---|
| 政策 8 安全と安心を守るために | |
| 8-1 消防・防災対策の充実 | |
| 5 性別平等 | 5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 |
| 9 持続可能な都市とコミュニティ | 9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 |
| 11 持続可能な都市とコミュニティ | 11.5 2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 |
| 13 気候変動に具体的な対策を | 11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。 |
| 17 パートナーシップを促進する | 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 |
| 8-2 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実 | |
| 11 持続可能な都市とコミュニティ | 11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。 |
| 17 パートナーシップを促進する | 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 |
| 政策 9 持続可能な町の形をつくるために | |
| 9-1 良好な居住環境の形成 | |
| 9 持続可能な都市とコミュニティ | 9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 |
| 11 持続可能な都市とコミュニティ | 11.1 2030 年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 |
| 13 気候変動に具体的な対策を | 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 |
| | 11.7 2030 年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 |
| | 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。 |
| 9-2 道路の整備・管理 | |
| 9 持続可能な都市とコミュニティ | 9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 |
| 11 持続可能な都市とコミュニティ | 11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。 |
| 9-3 公共交通網の維持・確保 | |
| 3 持続可能な消費と生産 | 3.6 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。 |
| 11 持続可能な都市とコミュニティ | 7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 |
| 7 持続可能な都市とコミュニティ | 9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 |
| 13 気候変動に具体的な対策を | 11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 |
| 9 持続可能な都市とコミュニティ | 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。 |
| 9-4 循環型社会の形成 | |
| 7 持続可能な消費と生産 | 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 |
| 12 持続可能な消費と生産 | 12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。 |
| 13 気候変動に具体的な対策を | 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 |
| | 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 |
| | 12.8 2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。 |
| | 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。 |
| | 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。 |
| 17 パートナーシップを促進する | 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 |
| 9-5 環境衛生対策の推進 | |
| 3 持続可能な消費と生産 | 3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。 |
| 13 気候変動に具体的な対策を | 6.2 2030 年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。 |
| 6 持続可能な消費と生産 | 11.6 2030 年までに、大気、水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 |
| 17 パートナーシップを促進する | 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。 |
| 11 持続可能な都市とコミュニティ | 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 |
| 9-6 上下水道整備・管理 | |
| 6 持続可能な消費と生産 | 6.2 2030 年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。 |
| | 6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。 |

おみごと！があふれる町へ



OMIGOTOIN

健康活躍のまち 東員町

第6次東員町総合計画

2021 - 2030

東員町 政策課

〒511-0295 三重県員弁郡東員町大字山田1600番地

電話 0594-86-2811 ファックス 0594-86-2858

E-mail seisaku@town.toin.lg.jp

ホームページ <http://www.town.toin.lg.jp/>



Toin Town